

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県飛騨市

自治体名：岐阜県飛騨市

担当課名：教育委員会学校教育課地域クラブ活動推進室

電話番号：0577-73-7494

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	792.5km ²
人口	21,333人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	503人
部活動数 (運動部活動のみ)	18部活
地域クラブ活動数	14クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

飛騨市では、令和8年度からの平日・休日を通じた地域クラブ活動の実現を目指し、令和4年度より地域クラブ活動推進に向けた協議を開始し、部活動改革に関わる取組を検討・試行してきた。

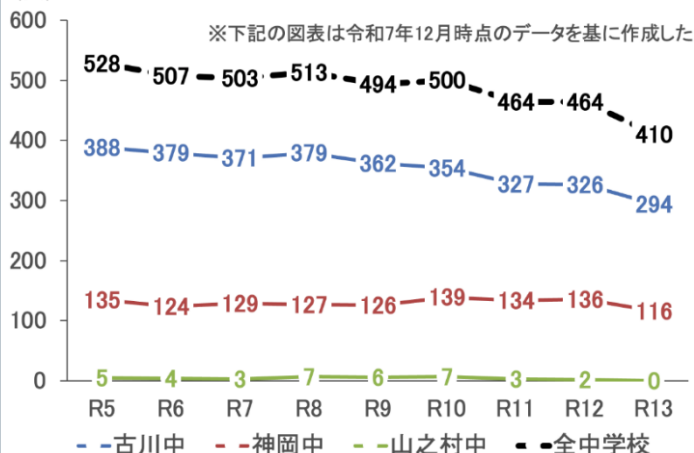
現在、部活動改革の推進と今後の地域クラブ活動の支援にあたっては、教育委員会事務局内に設置した「地域クラブ活動推進室」を運営団体とし、実施主体には「飛騨市認定地域クラブ」を位置づけ、各種取組を進めている。

このような取組の中で、飛騨市では次のような課題が明らかとなっている。

- ・ 中山間地域かつ豪雪地帯という地理的条件により、「活動場所への移動手段の確保」が最も大きな課題である。保護者へのアンケート結果でも、活動への送迎等、移動に対する支援を求める声が多く挙がっている。
- ・ 市内には運営団体・実施主体ともに大規模な団体がないため、クラブ同士やクラブと地域の関係者といった、関係する個人・団体の連携を深めていく必要がある。
- ・ 部活動の地域展開にあたっては、学校や地域関係者の理解と協同が必要不可欠であり、そのためにも情報を届け理解を促進することが重要だと考える。市のホームページやお便り、SNS等、様々な媒体を用いた情報発信は引き続き行い、各家庭や学校・地域住民への情報の浸透度を高めていく必要がある。

令和8年4月には、中学校の部活動を全面廃止し、地域を主体とした地域クラブ活動へと転換する。今後も、上記の課題とともに、ヒト（指導や運営に関わるサポーター等）、モノ（活動場所や移動手段等）、カネ（安定した補助等）、情報（運営団体内・外の連携体制等）といった多面的で継続的な対応が求められる。

(人) 学校別における生徒数の推移(令和5年度～令和13年度)



市における部活動地域展開のコンセプト 新たな社会教育環境をつくる

人口減少、少子化が進む中「人が足らずチームが組めないからやりたい活動ができない」「田舎は不利だ」「夢は叶わない」この地に暮らす子どもたちにはそんな風に思ってしまう。そのためには取り組みを学校部活動をただただ地域に移行するものとせず、「子どもたちにとって」を議論の中心に据え、学校・地域それぞれの事情を鑑みて、子どもの成長が促進される持続可能な環境や仕組みを再構築する必要があります。

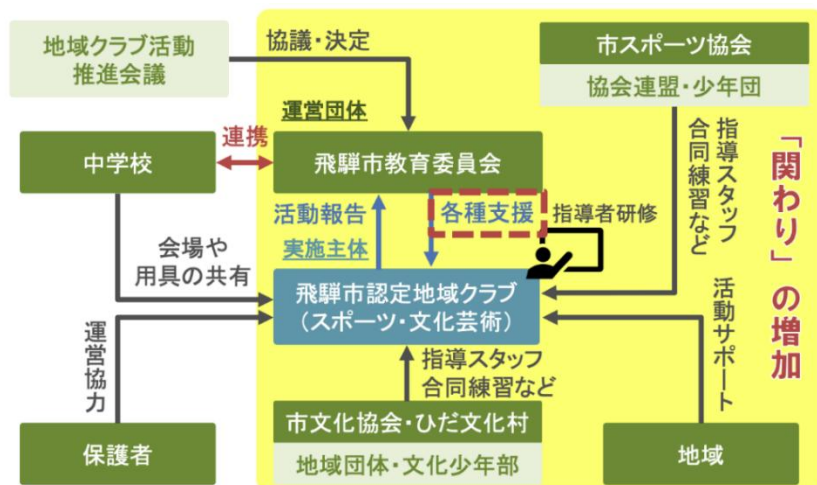


出典:飛騨市教育委員会学校教育課

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

プレーヤーズセンタードの考えのもと、学校や地域関連団体と協力し、以下の役割を担っている。

推進体制の整備と方針の策定・周知

市ガイドラインの策定、生徒・保護者・教職員等への実態調査、関係者会議の開催 等

地域クラブ活動の認定と継続的な活動参加に向けた対応

地域クラブ活動の認定、活動状況の把握、参加・継続に向けた支援、相談窓口の設置 等

◎首長部局

総合政策課 広報プロモーション係：市の広報誌やSNS等を通じての情報発信

総務課 行政係：移動に関わる課題解決に向けた指導・助言、地域公共交通との連携

総合政策課 政策企画係：安定した資金調達に向けた指導・助言

年間の事業スケジュール

地域クラブ活動推進会議（5月・8月・11月・2月）

学校や地域スポーツ・文化団体等を含め、方針等を協議・決定する

地域クラブ活動コア会議（年15回/月1回程度）

方針等の基本設計を行うほか、現状の情報共有・意見交換も行う

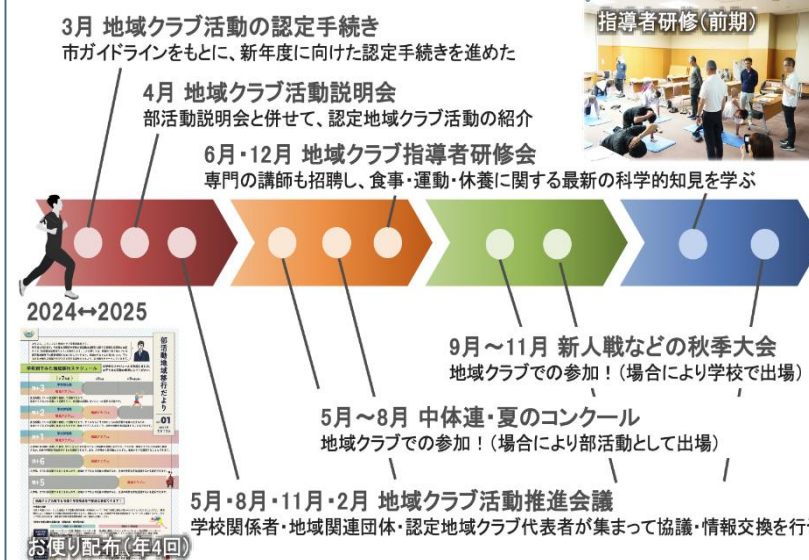
地域クラブ指導者研修会（6月・12月）

安全管理・心身のコンディショニングに関わる専門講師を招いて実施

学校や地域関係者への説明会等

- ・ 中学校新入生への地域クラブ説明会
- ・ 保護者説明（PTA総会、部活動育成会長会、入学説明会等）
- ・ スポーツ少年団意見交換会
- ・ 教職員への部活動地域展開に関する説明会（オンライン）

令和7年度 飛騨市認定地域クラブ 年間スケジュール



2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		14クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	13クラブ（15部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	64人	全体の運営スタッフ数	69人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
飛驒BBC	保護者クラブ	軟式野球	・ 平日2回 ・ 休日1回	・ 平日18:00～ ・ 休日8:30～	1年生7人 2年生8人 3年生5人	通年	4人	3人	3,000円/月	地域クラブ
飛驒STC	保護者クラブ	ソフトテニス	・ 平日3回 ・ 休日1回	・ 平日16:00～ ・ 休日8:30～	1年生5人 2年生10人 3年生3人	通年	1人	3人	4,000円/月	部活動
飛驒Jr.男子ソフトテニスクラブ	保護者クラブ	ソフトテニス	・ 平日0回 ・ 休日1回	・ 平日なし ・ 休日8:30～	1年生8人 2年生18人	11月～	3人	5人	3,000円/月	部活動
古川TFC	競技連盟	陸上競技	・ 平日3回 ・ 休日1回	・ 平日15:30～ ・ 休日8:30～	1年生12人 2年生19人	1月～	4人	4人	5,000円/月	部活動
神岡陸上クラブ	保護者クラブ	陸上競技	・ 平日0回 ・ 休日1回	・ 平日なし ・ 休日8:30～	1年生2人 2年生3人 3年生8人	通年	4人	3人	1,000円/月	地域クラブ
HIDA-UNITED.JY	競技連盟	サッカー	・ 平日3回 ・ 休日1回	・ 平日17:00～ ・ 休日8:30～	1年生16人 2年生8人 3年生12人	通年	8人	4人	3,000円/月	地域クラブ

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
FGB	保護者クラブ	バスケットボール	・ 平日2回 ・ 休日1回	・ 平日17:00～ ・ 休日8:30～	1年生4人 2年生5人 3年生1人	通年	2人	5人	3,000円/月	地域クラブ
古川男子バスケットボールクラブ	保護者クラブ	バスケットボール	・ 平日3回 ・ 休日1回	・ 平日17:00～ ・ 休日8:00～	1年生11人 2年生10人 3年生7人	通年	3人	5人	3,000円/月	部活動
神岡BASKETBALL CLUB	保護者クラブ	バスケットボール	・ 平日3回 ・ 休日1回	・ 平日17:30～ ・ 休日9:00～	1年生5人 2年生4人	11月～	6人	3人	2,000円/月	部活動
飛騨バレーボールクラブTSUNAGU	競技連盟	バレーボール	・ 平日2回 ・ 休日1回	・ 平日18:30～ ・ 休日8:30～	1年生7人 2年生1人	通年	6人	5人	3,000円/月	地域クラブ
飛騨市卓球協会古川クラブ	競技連盟	卓球	・ 平日2回 ・ 休日1回	・ 平日19:00～ ・ 休日13:00～	1年生2人 2年生13人 3年生17人	通年	5人	4人	2,000円/月	部活動
飛騨市卓球協会神岡ジュニアクラブ	競技連盟	卓球	・ 平日2回 ・ 休日1回	・ 平日18:30～ ・ 休日8:30～	1年生1人 2年生9人	1月～	6人	4人	500円/月	部活動
飛騨柔道	競技連盟	柔道	・ 平日2回 ・ 休日1回	・ 平日19:00～ ・ 休日9:00～	1年生3人 2年生1人 3年生2人	通年	3人	3人	2,500円/月	地域クラブ
飛騨市剣道クラブ	保護者クラブ	剣道	・ 平日3回 ・ 休日1回	・ 平日19:30～ ・ 休日8:30～	1年生5人 2年生2人 3年生4人	通年	4人	4人	5,000円/月	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- HIDAスポフェス2025（市スポーツ協会主催）：スポーツ人口の普及と地域の活性化を図り、令和7年11月に開催した。児童とその保護者を中心に約400名が来場した。
- スポ少・地域クラブ合同体験会（教育委員会・スポーツ少年団主催）：スポーツ少年団と連携し、単位団体でのブースを設け、体験・紹介を行う（本報告時点は未実施）

2.実証内容と成果

主な取組例

●飛騨バレーボールクラブTSUNAGU 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール
運営団体名	飛騨市バレーボール連盟
期間と日数	火曜：18:30～20:30 木曜：18:30～20:30 土曜：8:30～11:30
指導者の主な属性	教員、行政職員、会社員
活動場所	市内小中学校及び公共の体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	参加費（以下内訳）：約30,000円/年 ・ 月会費・・・2,000円 ・ 年会費・・・2,000円 ・ その他別途徴収・・・2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

役職名（兼任有）	人数	役割
代表	1人	クラブを代表し、運営に関わる各種事務を総括する
副代表	1人	代表を補佐し、必要に応じて、代表に代わって各種事務を主体に行う
事務局	2人	会員管理、会計処理、各種案内等の事務を主体に行う
保護者代表	1人	会員保護者の代表として、会員保護者の取りまとめを行う
指導者代表	1人	指導者の代表として、指導者の取りまとめを行う
監査委員	1人	運営及び会計処理等に関して監査を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 教育委員会事務局内に地域クラブ活動推進室を設置し、学校教育と社会教育での分野横断的な支援に向けて連携体制を構築した。
- 学校や地域スポーツ・文化団体関係者等を含めた定期的な会議を行った。推進会議では、今年度よりオープン参加を可能とし、先行する団体からの実践報告の時間を設けた。
- 中学校と連携し、部活動説明会やPTA総会等の場で、部活動改革に関わる情報を生徒や保護者に伝えた。また、運動部活動の顧問と協力し、育成会組織との相談会を開催し、地域展開に関する不安の解消に努めた。

取組の成果

- 幅広い関係課の理解・協働により、受益者負担の大幅な増加、特に移動にかかる費用を抑えられる体制を構築できた。
- 推進会議での先行事例の発表とオープン参加の可能により、10人強の関心のある個人や団体が参加し、関係者の理解促進と地域団体間での連携構築・強化につながった。
- 育成会組織との相談会を開催したことで、課題解決に向けた手法を協力して模索することができ、昨年度から追加で4クラブが認定された。

1 練習・試合時の消耗品等補助金

2 大会参加時の交通費等補助金

3 地域クラブ専用定期券の配布(神岡⇄古川)

4 安全管理等を目的とした指導者研修会の開催

5 地域クラブ指導者への謝金補助

6 公共施設利用料の減免制度



【市から認定団体への各種支援
(一部抜粋)】

今後の取組における課題

来年度からの地域クラブ活動への全面展開にあたり、次のような課題に対応する。市内には運営団体・実施主体ともに大規模な組織はないため、地域団体（各種協会や既存のクラブ等）個々での連携体制を強化する必要がある。地域展開の完了により、これまでの会議のあり方を見直す必要がある。継続的・安定的な支援の実現にも、さらに強固な運営体制を築くことが重要である。顧問となる教職員の関わりや校内での活動等により、生徒にとって身近な存在であった部活動が、地域クラブ活動へと転換されることで、情報が行き届かない可能性が少なくない。

課題への対応方針

- 競技連盟・スポーツ少年団等、既存の団体との連携構築に注力しつつ、これまで関係のなかった個人や団体、企業等が参画してもらえる仕組み（地域クラブの応援サポーター制度等）を構築する。
- これまでの会議は中止し、新たに認定地域クラブ活動の主要事項を協議・決定する場として「地域クラブ活動総会（仮称）」を設ける。また、地域のスポーツ活動・文化芸術活動を取りまとめるスポーツ協会と文化協会との連携を密にするための会議を企画・実施する。
- 今年度に引き続き、学校と連携した校内で説明する機会を複数回設ける。加えて、多面的な情報発信方法を用いて、幅広い関係者の理解を促す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

現状把握・課題抽出

教職員への意向調査の作成・集計まとめ、課題の整理と優先度づけ 等

関係者間の連携・調整

コア会議/年15回の企画・実施、地域団体も巻き込む相談会の開催 等

具体的な地域展開モデルの企画・提案

現状・構想の見える化、スポーツ少年団と連携した研修・説明会の実施 等

広報・情報発信

児童生徒・保護者向けチラシ/年4回の作成、市ホームページでの発信 等

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

法的側面からの安全性確保

市のガイドラインを整備し、安全性確保の法的基盤を強化した。具体的には、傷害保険等への加入や、団体専用の口座開設等が義務になっている。

身体的側面からの安全性確保

指導者を中心とした研修を開催した。運動・栄養・休養に関わる最新の科学的知見を専門講師から学び、安全かつ効果的な指導の実現を目指す。

精神的側面からの安全性確保

相談窓口を設置し、保護者や指導者からの各種相談に適宜対応した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

専用フォームを活用した指導実績の把握

地域クラブの指導実績を効率的に把握するため、専用フォームを作成し、活動状況の適時把握を可能とした。

部活動顧問の業務把握と効率化への理解促進

従来の顧問が行っていた業務内容を把握・整理し、クラブ関係者に業務効率化に向けた理解と協力を促進した。

地域クラブと地域関連団体との橋渡し役での推進

地域クラブと関連する地域団体との円滑な連携を図るため、協議会等の企画や助言等を積極的に行った。

【指導実績入力フォーム】

鳥取市認定地域クラブ 部活動外部指導者実績報告入力フォーム

入力フォーム

【活動当日】に以下のご入力をお願いします。
※R7.12.08迄 4～11月入力分は締め切りしました

回答者の情報

氏名

氏名 (必須) 0 / 54

名 (必須) 0 / 54

メールアドレス

メールアドレス (必須) 0 / 128

logoform.jp

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動中に発生する生徒同士のトラブルや事故等については、各団体が責任主体となる。そのため、運営規約の策定や参加者全員の保険加入を義務付けている。また、これらの事故等が学校生活における行動と関連している場合、運営団体である教育委員会と連携し、学校と協力した包括的な解決を目指す。
- 事故が発生した際には、被害の拡大を防ぐため迅速かつ適切な初動が重要である。これに備え、各団体では緊急時対応計画を策定し、AEDの配置場所の周知や連絡系統の確立等、安全性を高める準備を整えている。策定のみならず、定期的な更新や具体的な訓練等が今後の課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者の質の保障として、「飛騨市認定地域クラブ指導者研修会」を年2回開催した。指導者だけでなく、幅広い関係者が一体となって子どもを支える環境づくりを目指し、対象を限定せず地域関連団体と連携して情報発信を行った。
- 指導者の量の確保として、市独自の人材バンクを今秋に開設した。開設後は、市のホームページに掲載し、SNS等で指導・事務等に関わるサポーター募集を発信した。



【指導者研修会の様子（令和7年6月）】

取組の成果

- 研修会開催にあたって、地域関連団体と連携した情報発信を行ったことで、認定地域クラブ以外からも累計30名が参加した（下表参照）。

開催日	令和6年度： 令和6年12月	令和7年度前期： 令和7年6月	令和7年度後期： 令和7年12月
認定地域クラブ関係者	60人	16人	38人
上記以外の参加者	8人	10人	12人

- 人材バンクの開設・運用により、令和7年12月末時点で2名からのサポーター登録希望があった。そのうち1人は認定地域クラブへの紹介等を行い、マッチングのサポートを現在進行中である。

今後の取組における課題

- これまで、対面実施とオンライン実施を組み合わせたハイブリッド形式で指導者研修を企画・運営してきたが、通信環境に起因するトラブル対応や、オンライン参加者との双方向のコミュニケーション不足等の課題があり、講師を含む運営側への負担が大きい。さらに、研修の重要な目的の1つに、参加者間の連携構築・強化が含まれるため、コミュニケーション不足はその目的達成を妨げる可能性がある。
- 人材バンク自体の認知度が低く、登録希望者に情報が届きにくい。また、各団体の活動状況等の不透明さから応募意欲の向上に繋がりにくい。

課題への対応方針

- 次年度は、参加形式を対面実施に限定する。ただし、地理的な条件や受講者の都合も考慮し、オンデマンドの動画教材の開発に取組む。これにより、繰り返し視聴しながら学習できる環境を整え、幅広いニーズに対応した学習内容を提供できるようにする。
- 次年度は、情報の透明性を高めるためにも具体的な活動状況をまとめ、多様な発信方法を用いた広報活動を行う。また、人材バンクの運用のみでなく、市内の競技連盟や団体の組織体制の確立も人材確保にもつながると考えている。そのため、協会・連盟を中心とした市内組織と連携し、地域団体の体制強化にも取組んでいく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

【地域クラブサポーター募集チラシ】

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

指導や事務等に関わるサポーターの募集

県が運営する指導者人材バンクに加え、市独自で人材バンクを開設・運用している。市の人材バンクでは、指導者のみでなく、運営事務やサポート業務等、幅広い分野で協力いただける多様な人材を積極的に募集している。

今後、人材バンクの認知度向上を目指し、幅広い手法で情報発信を続けていく。



指導者研修の内容

研修名	飛騨市認定地域クラブ指導者研修会（前期・後期）
講師	前期：関 賢一氏（株式会社BCF 代表取締役） 後期：笠原 政志氏（国際武道大学・大学院 教授）
研修内容	情報共有（担当：地域クラブ活動推進室） 「飛騨市における部活動の地域展開と地域クラブ活動で目指すこと」 説明（担当：連携企業） 「子どもへの指導時における体罰・ハラスメントの防止」 特別講演（担当：外部講師） 前期・・・成長期の身体の特徴と効果的なトレーニング 後期・・・栄養・休養に関する知識と適切な指導実践

指導者研修受講者の声

※以下には、令和7年12月のアンケート結果を掲載

＜研修内容の満足度（研修内容ごとに個別で回答）＞ n=45（回答率90.0%）

項目	情報共有		説明		特別講演	
	人数(名)	割合	人数(名)	割合	人数(名)	割合
とても満足した	19	42.2%	22	48.9%	26	57.8%
満足した	24	53.3%	22	48.9%	18	40.0%
満足しなかった	1	2.2%	0	0.0%	1	2.2%
全く満足しなかった	1	2.2%	1	2.2%	0	0.0%
	45	100.0%	45	100.0%	45	100.0%

＜今後、受講したい研修テーマ（国ガイドラインを参考に選択肢を作成）＞ ※複数回答可

項目	人数(名)	割合
部活動改革の考え方や地域クラブ活動の在り方	17	37.8%
発達段階に応じた科学的な指導（運動・食事・休養）	17	37.8%
生徒とのコミュニケーション	17	37.8%
中学生段階での生徒の特徴や配慮事項	14	31.1%
保護者・学校との連携	9	20.0%
女子生徒の健康課題や障害のある生徒等への対応	7	15.6%
暴言・暴力・いじめ等の防止（適切な集団づくり）	6	13.3%
安全・障害予防に関する知識・技能（傷害予防トレーニング）	6	13.3%
事故等発生時の現場対応（心肺蘇生法、応急手当等）	6	13.3%
その他	1	2.2%

＜参加者の声（一部抜粋）＞

○・・・良かった点 △・・・気になった点や改善点

- 自分の指導力について常に改善や工夫をしていく必要性を強く感じました！
また、指導者自身の心と体の健康維持の必要性も感じました！
- 保護者として、子どもとの関わりはもちろんですが、共に子どもを育てる保護者の方との関わりも必要であり、大切なコーチングスキルの話を聞くことができました。
- △ ロールプレイに対し、正直どのように進めたら良かったのか分からなかったです。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 公共交通・スクールバスの担当課や地域の公共交通事業者と連携し、活動場所への指導手段の確保について協議を重ねた。結果として、神岡地区と古川地区を往復できる地域クラブ専用定期券の配布（市が利用分の費用を負担し、利用者は無料乗車できる仕組み）が実現できた。
- 民間企業と協働し、地域関連団体等との定期的な会議を開催した。また、児童生徒・保護者向けの定期だよりを年4回発行し、小学5年生から中学3年生までの全家庭に学校を通じて配布するとともに、市のホームページにも掲載している。

取組の成果

- これまでは借上げバスによる学校間移動を支援策として実施していたが、日程調整や費用負担が大きいほか、乗車時間等への弾力的な対応が困難であるという課題があった。支援策を改善した結果、乗車時間・場所に一定の自由度が生まれ、費用負担も昨年度比で約90%減少した。
- 地域関連団体等との定期的な会議を設けることで、専門分野からの助言や意見が得られ、内容によっては共同で実施する取組も生まれた。加えて、定期だよりの発行により、説明会等で伝えきれない内容を掲載でき、幅広い情報を伝えることが可能となった。

今後の取組における課題

- 移動支援と移動そのものの2つの側面から次が挙げられる。
 - ① 現支援では利用分を把握するため、月ごとに利用状況を各家庭に調査しているが、入力漏れ等が生じやすい。
 - ② 移動自体が負担となり、活動参加の制限や意欲の減退につながる可能性がある。
- これまで地域の教育支援企業1社と連携し、部活動地域展開の推進に関わる取組を進めてきたが、活動の幅（連携企業にかかる負担や専門的に対応できる守備範囲等）には限界がある。

課題への対応方針

- 移動支援の課題については、入力の簡素化や報告時期の通知の徹底を行うことで、入力漏れやオンライン入力の手間の削減を目指す。また、入力自体の負担軽減に向けた解決策も模索する。
- 移動そのものの課題については、柔軟な参加（限定的な日数や時間）に対するクラブ関係者への理解促進や、移動を伴わない活動のあり方等を検討する。
- 持続的な体制を構築するためには財源の確保が急務である。そのためにも、地域に根付く多くの企業に参画してもらえる仕組みを構築し、多様な支援を募っていく。

地域公共交通との連携に関する取組

公共交通・スクールバスの担当課、地域の公共交通事業者と協議を重ね、移動支援の変更を下記の通りに行った。これまで（～令和7年9月）の移動支援2つの中学校間を往復するバスを地域の公共交通事業者に運行委託した。

＜課題①＞ 団体ごとに活動状況が異なり、個別の移動ニーズに対応できない

＜課題②＞ バスの運行委託に係る財政的負担が大きい（持続性が低い）

これから（令和7年10月～）の移動支援

地域クラブ専用の定期券を発行し、市内の路線バスを活用した移動を行う。

＜課題③＞ 平日放課後の時間と路線バスの発着時刻の不一致

＜解決策＞ 往路のみ、スクールバスで中学校間を移送する ⇒ 既に対応済

＜これまでの移動支援に関わる運行実績（令和6年度）＞

時期	平均運行回数（乗車人数）	平均金額
4～6月	5回/月（11人/回）	383,323円/月
7～9月	5回/月（11人/回）	494,120円/月
10～12月	2回/月（7人/回）※11～2月は土曜のみ運行	210,173円/月
1～3月	3回/月（6人/回）※11～2月は土曜のみ運行	262,533円/月

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

国が示す「改革推進期間」の最終年度を迎え、飛騨市では「飛騨市学園構想」「飛騨市認定地域クラブガイドライン」に基づいて、次のようなことに重点的に取り組んできた。

中学校における部活動地域展開の推進

令和8年度からの平日・休日を通じた地域クラブ活動の実現に向け、市内3校18運動部活動の地域展開を推進した。推進にあたって、個別的な課題解決を要するため、顧問の業務内容の把握・整理や役員相談会の企画等を行った。

効果的・効率的な移動支援のあり方の検討・試行

これまでの方法では、継続的な移動支援を見据えた際に、弾力的な運用の困難さや財政的制限等、数多くの課題が生じていた。この課題解決に向け、公共交通・スクールバスに関わる担当課及び公共交通事業者と協議を重ね、新たな移動支援のあり方について検討・試行した。

プレーヤーズセンタードとした安全・安心な活動の実現

子どものみでなく、保護者や指導者等、その活動を支える大人たちも含む、安全・安心な活動の実現に向けて各種取組を進めてきた。その中では、昨年度から開始した指導者研修会を継続的に実施するほか、参加者の多様なニーズに応えるためにも、開催形態の見直しや参加者アンケートによる振り返り等を行った。加えて、移動支援のみではなく、現行の補助制度の整備に取組、持続的な実施体制を目指した。

●成果の評価

本年度の成果として、「部活動地域展開の推進」では、各部活動での協議や地域関連団体との連携により、年度当初から4団体が認定団体として追加された。一方で、その半数は保護者中心の団体であるため、今後は他団体（特に連盟・協会等）との連携を高めていく。

続いて、「移動支援のあり方」については、他課や公共交通事業者との連携により、新たな移動支援を構築した。この移動支援の弾力的な活用やその他の課題解決にも並行して取り組んでいく。

最後に、「安全・安心な活動の実現」では、補助制度の見直しによって活動への支援内容を充実させ、受益者負担の大幅な増加を抑えるように努めた。今後も継続した支援を行うために、運営団体としての充足が重要となる。

市からの認定団体への各種支援

家庭 活動支援	練習・試合での消耗品等	・練習時の消耗品、ユニフォーム代など ★飛騨市スポーツ・文化活動充実交付金
	大会参加時の交通費等	・大会参加時の交通費など(大会区分による) ★飛騨市部活動等充実支援補助金
	古川への往復定期券	・週4回(往復2回分)利用可能(対象限定) ★飛騨市認定地域クラブ専用定期券
クラブ 指導者 運営支援	公共施設の減免制度	・市内の学校施設や体育施設、公民館での電気料等の使用料金100%免除
	指導者研修の定期実施	・教育委員会主催で2回/年間開催(指導者必修) ★地域クラブ指導者研修会
	指導者への謝金補助	・活動実績に応じ、市から指導者の謝金補助 ※年間での最大上限時間あり

出典:飛騨市教育委員会学校教育課

●今後に向けて

来年度からの地域クラブ活動への全面展開に伴い、次期改革期間で次の事項に取組む。
安定的・継続的な支援体制の確立

中・長期的な社会の構造変化に適応しながら、安定的な支援を行うことができるような基盤（ヒト・モノ・カネ・情報）づくりが必要である。

地域内での連携強化を目的とした、「周知・交流・協働」による取組

運営団体を中心に、多様な手法で情報の「周知」を行い、各種イベントや協議等を通じて「交流」の機会を設けていく。これにより、団体間での相互理解や連携構築が生まれ、「協働」して活動の充実につなげる。引き続き、橋渡し役として連携体制の構築・強化に注力していく。

2.実証内容と成果②

参考資料



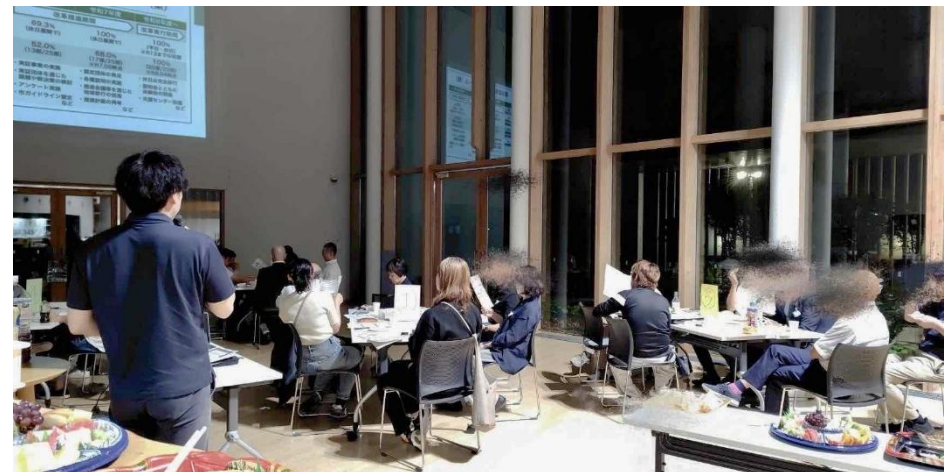
【飛騨市認定地域クラブによる実践報告（軟式野球）】



【岐阜県中学校総合体育大会 飛騨地区（柔道競技）】



【児童生徒・保護者向け定期だより：部活動地域移行だより】



【飛騨市スポーツ少年団意見交換会 in 文化交流センター】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

＜学校関係＞ 各中学校校長、部活動主任
 ＜地域スポーツ・文化団体＞
 スポーツ協会、文化協会、スポーツ少年団事務局
 ひだ文化村、総合型地域スポーツクラブ
 飛騨市認定地域クラブ
 ＜連携企業＞ 市内の教育支援企業
 ＜運営団体＞
 教育委員会 地域クラブ活動推進室
 （学校教育・スポーツ振興・生涯学習・文化振興）

8 夢中を生み出す 地域クラブ活動

部活動の地域クラブ化により、
子どもたちの可能性を広げる
多様で持続可能な地域クラブ
活動が行われている

「飛騨市学園構想リーフレット（第2章）」より一部抜粋

●経過（令和8年度からの地域クラブ活動への全面展開を目指すなかでの取組内容の一部を抜粋）

令和4年9月 第1回飛騨市地域部活動推進協議会の開催：部活動の段階的な地域移行についての協議等
 令和5年4月 飛騨市学園構想第2章（夢中を生み出す地域クラブ活動）の取組スタート
 令和5年秋頃 市内各地区での部活動地域移行に関する説明会（河合町・古川町・宮川町・神岡町・各学校）
 令和5年11月 飛騨市地域クラブ実証団体の募集説明会の実施：当日は80人程度が参加した
 令和6年4月 飛騨市地域クラブ実証団体（11団体）の発足：部活動の受皿として先行的に活動する
 “ 教育委員会事務局内に地域クラブ活動推進室を設置し、専属職員（1人）を配置した
 令和6年7月 児童生徒・保護者を対象とした部活動に関するアンケート、教職員への意向調査の実施
 令和6年12月 第1回飛騨市認定地域クラブ指導者研修会の開催
 令和7年2月 飛騨市認定地域クラブガイドラインの策定：市の基本的な方向性や運営規則等を示す
 令和7年4月 飛騨市認定地域クラブ（11団体）の発足：平日・休日の活動を本格的に実施する
 令和7年7月 文化芸術系部活動へのアドバイザー派遣の取組スタート
 令和7年12月 国における新たなガイドラインの策定 ⇒ 来年度開始前を目途に市ガイドラインを改訂予定

●実施にあたって生じた課題

運営にかかる財政的制約：受益者負担の大幅な増加を防ぎ、活動を維持していくための予算・補助金等の不足
 指導・事務等に関わるサポーターの不足：人的資源の少なさから、指導や事務等に協力可能な人材が見つかりにくい
 地理的条件による移動手段の制約：移動による負担（時間・費用）が大きく、弾力的な支援が図りにくい
 活動の受皿となり得る団体の不足：率先して地域展開を進める人材の不在や保護者を中心とした団体の多さ
 保護者・地域関連団体との協力体制構築の難しさ：これまでの部活動から地域クラブに転換することへの不安・不満

【「飛騨市学園構想リーフレット（第2章）」より抜粋】

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

年度	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年
(国) 改革期間	改革推進期間			改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）		
(市) 運動部活動数	19部活動	18部活動	18部活動	-	-	-	-	-	-
(市) 地域クラブ数	-	10団体	14団体	14団体	14団体	14団体	未定 (増設予定は特に無い)		
(市) 生徒数	528人	507人 (-21)	503人 (-4)	513人 (+10)	493人 (-20)	499人 (+6)	462人 (-37)	463人 (+1)	409人 (-54)
(市) 運営団体での 取組事項	中学校での部活動地域展開の推進 まずは中学生の学校部活動を中心に、 スポーツ・文化環境の整備を行う 部活動に関わる実態の把握・整理 児童生徒・保護者・教職員等を対象に部活 動への意見やニーズを調査・把握 公益性のある地域クラブの確立 教育委員会のみでなく、関係する他課、学校 や地域団体等、横断的に議論し、持続ある支 援を検討・試行していく			地域クラブ活動への全面展開 令和8年度より部活動を廃止し、 平日を含めた地域クラブ活動を開始 （大会条件によっては柔軟に対応） 安定的・継続的な支援体制の確立 支援体制の微調整を行いながら、中・長期に 適応できる仕組みを整備 活動の充実に向けた地域連携の強化 円滑な運営・持続ある活動とするために、クラ ブと地域団体の連携強化を行う			小・中一体とした活動環境の整備 将来的な人口減少を見通し、 小学生も含めた活動への転換を図る ＜令和8年からの取組事項における目標＞ ・ 地域クラブへの参加率 10% ↑ (令和7年12月時点では約60%) ・ 地域クラブと協会・連盟との協働 (保護者クラブを全体の3割程度へ) ・ 一定の支援を安定的に実施する		

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県本巣市

自治体名：岐阜県本巣市

担当課名：教育委員会 社会教育課

電話番号：058-323-7764

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	374.65km ²
人口	32,614人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	892人
部活動数 (運動部活動のみ)	34部活
地域クラブ活動数	35クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当市の運動部活動は、陸上部、軟式野球部、男女バスケットボール部、男女バレーボール部、男女ソフトテニス部、卓球部、剣道部、柔道部、女子ソフトボール部、サッカー部、バドミントン部の計34部が活動している。令和4年度からは、休日の部活動をすべての学校において「部活動支援クラブ」（本巣市型地域クラブ）として地域展開している。

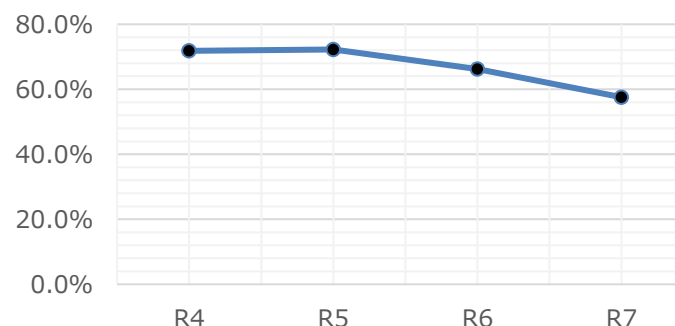
市内4校の内訳は、A中学校7部、B中学校14部、C中学校11部、D義務教育学校2部であり、学校規模により差が見られる。また、D義務教育学校は市中心部から約25km離れた場所に位置しているため、活動種目の制限や大会会場への移動等に課題を抱えている。

市全体で生徒数が減少する中、軟式野球部、女子バレーボール部、サッカー部、女子ソフトボール部は複数学校と合同チームを編成して大会に参加している。さらに、女子バレーボール部については休部している学校もある。今後も少子化が進行し、休日の活動への参加生徒数も減少傾向にあることから（グラフ参照）、特に団体競技での人数確保や、個人競技で団体戦に出場できないといった課題が生じている。

こうした状況の中で、生徒がスポーツに親しむ機会や、多様な体験の機会を確保するため、他校と合同で活動する体制を整えている。また、部活動が設置されていない学校の生徒が他校の部活動に加入できる仕組みを整備しており、競技によっては近隣市町との協力体制を構築する必要があると考えている。

一方、現在は一部の部活動に地域指導者を配置できていない。今後、指導者の高齢化に伴う減少が見込まれるため、地域指導者の負担軽減も含め、すべての部に複数名を配置できるよう指導者確保を進めていくことが重要な課題である。

部活動支援クラブ加入率の推移

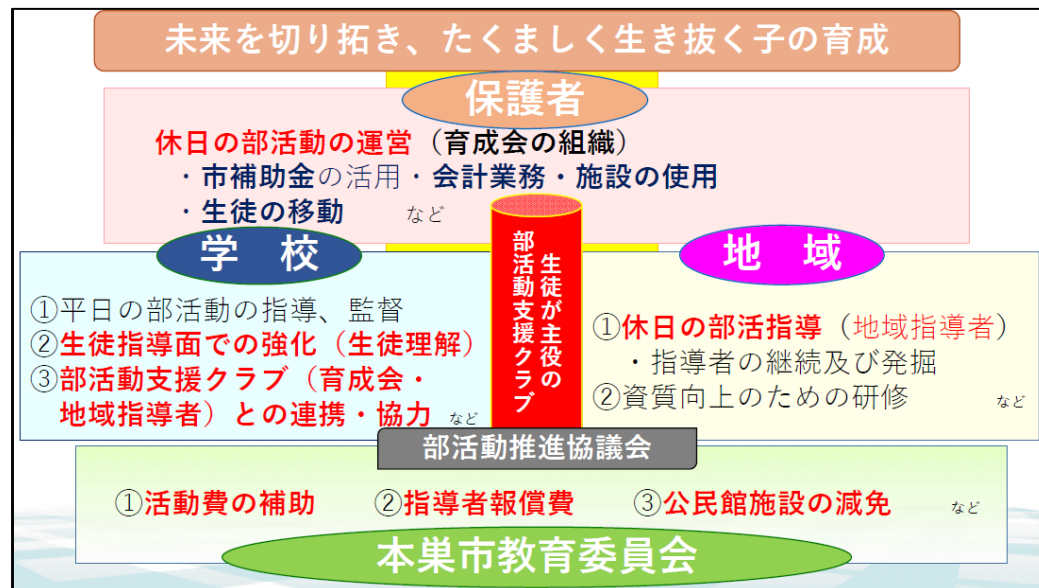


部活動支援クラブ加入率の推移

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（社会教育課）

- ・「本巣市部活動推進協議会」事務局の設置
（活動費の補助、指導者報償費、指導者研修会の開催等）
- ・施設使用に係る減免措置
- ・学校との連携
- ・育成会との連絡相談

年間の事業スケジュール

令和7年度 本巣市部活動推進協議会 事業計画

月 日	曜	事業内容	会場	備考
4月4日	金	役員会 ・細則の改正 ・令和6年度事業報告及び決算報告 ・令和7年度事業計画案及び予算案	本庁舎 2F会議室	19時～
4月11日	金	推進協議会 総会 ・細則の改正 ・令和6年度事業報告及び決算報告 ・令和7年度事業計画案及び予算案	本巣こやか センター 2F地域交流 室	19時～
未定	日	県指導者育成研修会 ①部活動指針、部活動ガイドラインに沿った 研修 ②スポーツ医・科学に関する研修 ③効果的なスポーツ・文化活動の指導方法に ついての研修	未定	
6月～8月		中体連大会視察及び応援	各会場	
8月17日	日	市指導者・育成者研修会1 講師：戸本 一真 様 JRA職員 パリ五輪 総合馬術 銅メダリスト	本巣市民文化 ホール	9時～
8月～9月		支援クラブ会計中間報告	本庁舎	随時
1月～2月		支援クラブ会計報告	本庁舎	随時
2月15日	日	市指導者・育成者研修会2 講師：高橋 幸平 様 朝日大学教授	本巣市民文化 ホール	9時～
3月19日	木	会計監査	根尾公民館 (予定)	19時～

※随時、練習の様子を参観したり、指導者と意見交換をしたりする。

- ・指導者研修会については、県が実施する「岐阜県スポーツ指導者養成研修会」「地域指導者育成研修会」に参加するように働きかける。
- ・検討事項が生じた場合は、随時に役員会を開催し審議する。審議内容について協議会委員に報告し、ご意見を伺う。

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		35クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	34クラブ（34部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	73人	全体の運営スタッフ数（育成会長）	35人

②各地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
部活動支援クラブ	市町村運営型	陸上、軟式野球、男女バスケットボール、男女バレーボール、男女ソフトテニス、卓球、剣道、柔道、女子ソフトボール、サッカー、バドミントン	月 4回／ 週 1回 祝日	8:00～18:00 うちの3時間	3年125名 2年141名 1年118名	4月1日 ～3月31日	73人	事務局員数 4人 (内、兼務4人)	年会費 300円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●本巢市部活動支援クラブ指導者・育成者研修会の実施

●地域クラブによる募集チラシ（含む体験会案内）の配付

2.実証内容と成果

主な取組例

●本巣市部活動支援クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、軟式野球、男女バスケットボール、男女バレーボール、男女ソフトテニス、卓球、剣道、柔道、女子ソフトボール、サッカー、バドミントン
運営団体名	本巣市部活動推進協議会
期間と日数	4月1日～3月31日 土日のどちらか1日及び祝日 月4～6回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	市内学校施設及び社会体育施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	部活動推進協議会に市登録費として年間300円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：「部活動推進協議会」を統括し、学校・保護者・地域指導者・市教育委員会との連携を図る

●地域指導者 73名

役割：生徒のニーズに応える質の高い専門的な技術指導と子供たちの将来、人格形成の一端を担うという誇りと自覚をもった適切な休日の部活動指導を行う

●運営補助者（育成会長） 35名

役割：市補助金の活用、会計業務、施設使用の管理・責任、生徒の輸送等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・部活動特任指導員を1名配置し、「本巣市部活動推進協議会」事務局員として、学校・部活動支援クラブ育成会・地域指導者・施設管理者等との連絡調整等を行う。また、育成会へのクラブ活動費や指導者報酬費等の会計業務を行う。
- ・少人数により、チーム編成が困難な状況にある部活動支援クラブの合同化を図るとともに、「本巣市中学生支援クラブ」として活動できる体制を整備する。
- ・近隣市町の地域展開担当者と意見交換する場を設ける。
- ・すべての部活動支援クラブに対して地域指導者を配置することにより、教職員の休日の部活動への負担軽減を図る。

取組の成果

- ・「部活動推進協議会」を開催し、学校、部活動支援クラブ育成会、地域指導者、施設管理者等との連携に努めた。
- ・年間計画に基づき、年2回の「指導者育成研修会」を企画・運営し、本巣市部活動推進協議会が主催者として実施した。
- ・各種大会を参観し、生徒の活動を視察・激励するとともに、地域指導者との意見交換に努めた。
- ・合同活動を検討している部活動支援クラブの「育成者・指導者合同会議」に出席し、助言を行った。
- ・令和8年度より、サッカー部及び剣道部が市内で1つのチームとして「本巣市中学生支援クラブ」として大会に参加することとなった。
- ・近隣市町の地域展開担当者と意見交換を行い、現状や協力体制等について情報共有することができた。

今後の取組における課題

- ・休日の部活動を地域展開して4年目となり、育成会ごとの事務引継ぎは適切に行われるようになってきたが、会計業務に関する問い合わせが依然として発生している。
- ・すべての地域クラブに複数名の地域指導者を配置することができていない。
- ・地域クラブの認定基準は明確にしているものの、競技力向上を主目的とした一般クラブによる中体連大会への参加可否について問い合わせが寄せられている。
- ・休日部活動への参加者が減少しており、団体競技・個人競技ともにチーム編成が困難な状況が生じている。
- ・「第1回指導者・育成者研修会」における指導者の参加率が34%と低く、研修への参加促進が課題となっている。

課題への対応方針

- ・部活動支援クラブ育成会との連絡・調整について、引き続き丁寧に対応していく。
- ・「本巣市中学生支援クラブ」への移行を進める中で、合同活動によって参加生徒数の確保だけでなく、1クラブあたりの指導者数の増加も図っていく。
- ・地域指導者の登録条件として、市や県が実施する研修会へ1度は参加するよう依頼し、資質向上を促す。
- ・近隣市町の地域展開担当者と継続して意見交換を行い、自治体の枠を超えた地域クラブ活動の実現に向けて取組を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

本巣市部活動推進協議会（運営団体）事務局を担当し、部活動支援クラブ育成会（実施主体）・学校・地域指導者との連携を図るため以下の業務を行っている。

1. 部活動支援クラブ・市中学生支援クラブの加入生徒・指導者の育成に関すること
 - ①指導者の資質向上に向けた研修会（年2回）の実施
 - ②地区や県で開催される指導者研修会への参加の啓発
 - ③普段の活動の様子の参観や応援、指導者との情報交流
2. 部活動支援クラブ・市中学生支援クラブの登録に関すること
 - ①部活動支援クラブ・市中学生支援クラブの育成会役員、地域指導者、加入生徒の取りまとめ
 - ②市補助金を部活動支援クラブ・市中学生支援クラブに配分及び地域指導者に報償費の振込
 - ③市登録費の徴収
 - ④各育成会の会計処理状況の確認
3. 関係団体との連絡調整に関すること
 - ①関係団体と連携を図るとともに、指導者の発掘を依頼
4. その他
 - ・部活動の地域展開に係る諸問題（少子化によるチーム編成の困難さ、指導者の確保、その他の問題点等）への対応策の立案

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・部活動支援クラブ育成会への連絡は、学校の協力を得て行っている。このことにより、学校は支援クラブの現況について把握することができる。また育成会からの提出物についても学校の協力を得て行っている。
- ・育成会長には、メールアドレスの登録を依頼し、緊急時において活用している。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・本巣市部活動推進協議会（運営団体）の運営状況について、本巣市教育委員会が把握し、指導している。
- ・本巣市部活動推進協議会総会を実施し、事業報告・会計報告、事業計画・予算書等について、市教育委員会・学校関係者・育成会代表・指導者代表等に審議していただき、承認を得るようにしている。
- ・部活動支援クラブ育成会（実施主体）に予算書・決算書・領収書の原本の提出を依頼し、支出状況について確認している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・活動中の生徒同士のトラブルや事故等については、市教育委員会・学校と情報を共有し、対応方針を決定している。
- ・部活動支援クラブ育成会に対して、「一人一人の子どもを大切に！」（緊急時の対応、応急処置の仕方等の資料）を配付し、事故等が発生した場合における緊急体制を整備するようにしている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 令和7年度中に、全指導者が指導資格（JSPO資格・県認定証等）を保有できるよう、認定基準を設定する。
- 指導者確保のため、実績に応じた指導者報償（月4回程度、1回1,800円）の支給を継続する。
- 指導者の質の確保を図るため、県主催の「地域クラブ指導者育成研修会」とは別に、市独自の指導者・育成者研修会を年2回実施し、部活動支援クラブ指導者として登録している地域指導者の研修会参加率の向上を目指す。

取組の成果

- 年度当初に指導資格（JSPO資格・県認定証等）を保有していた指導者は43名であった。登録している地域指導者には、今年度中に指導資格を取得することを登録条件として示した。
- 県認定証を取得するための「地域クラブ指導者育成研修会」の開催要項や、岐阜県スポーツ指導者養成研修会の案内を全指導者へ配付した。
- 地域指導者の実績に応じて、指導者報償費を支給することができた。
- 市独自の指導者・育成者研修会を年2回実施した。
- 第1回の研修会では、パリオリンピック銅メダリストを講師として迎えた。第2回の研修会では、大学教授を講師として迎えた。

今後の取組における課題

- 第1回指導者・育成者研修会への地域指導者の参加率は34%であり、さらなる参加率の向上が求められる。また、地域指導者の登録者数は、この2年間はほぼ横ばいの状況である。
- 地域指導者における体罰・暴言等のハラスメント防止に関する意識を、引き続き高めていく必要がある。

課題への対応方針

- 令和8年度の指導者登録書に、令和7年度に参加した研修会を記入する欄を設ける等、様式の一部を変更する。
- 令和8年度に新規で指導者登録を行う場合には、年度内に必ず指導資格を取得することを登録条件とする。
- 近隣市町と同時に指導者研修会を開催し、著名な講師を招く機会を確保する。
- スポーツ協会との連携や部活動支援クラブ育成会への働きかけを通して、指導者数の増加を図る。
- 指導者報償費の1回あたりの単価を引き上げられるよう、市との協議を継続する。
- 県スポーツ協会から「地域クラブ指導者育成研修会」受講者の情報提供を受け、指導者資格保有者の状況を把握したうえで、資格取得に向けた助言を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	第1回本巣市部活動支援クラブ指導者・育成者研修会
講師	戸本 一真 様（パリオリンピック銅メダリスト）
期日	令和7年8月17日（日）
研修内容	演題「素晴らしい指導者との出会い ～選手が求める指導者とは～」 自身の体験をもとに、指導者から学んだことや今後指導的立場になった時に大切にしたいこと等について講演
参加者	90名 指導者：25名 育成者：50名、 学校関係者：8名 教育委員会：7名

研修名	第2回本巣市部活動支援クラブ指導者・育成者研修会
講師	高橋 幸平 様（朝日大学 教授）
期日	令和8年2月15日（日） 予定
研修内容	演題「部活動を通して、生徒に生きる力を育てよう！ ～教育効果を踏まえた指導の在り方～」 部活動の教育的意義や子どもの発達を踏まえた上で、生徒に「生きる力」を育むための効果的な指導の在り方や、生徒自身が興味関心をもって活動に取組、体力・技能の向上に資する指導の在り方等について講演

指導者研修受講者の声

「指導者・育成者研修会」の満足度

- 1.満足…77.9% 2.どちらかといえば満足…19.2%
3.どちらかといえば不満…2.9% 4.不満…0%

●参加者の声

- ・「選手が求める指導者とは」というテーマで、選手の視点から指導者についての講話を聴くことが初めてだったので、とても良い機会でした。
- ・「so what」ととても素敵な言葉を教えていただきました。結果に一喜一憂してしまうのが私たちの日常ですが、先の大きな目標を考えた時、一つ一つの出来事はその過程で起こる当たり前のことと考えられたら、常に前向きになれるなと思いました。
- ・子どもたちは指導者を選べない現状があります。自分がそのことを忘れないようにして、まずは自分の指導力を見直し、足りない部分をupdateしていくようにしなければいけないと思います。自分自身が大勢の方に大切にしてもらったことを、次は子どもたちへ返していけるよう、子どもの夢に寄り添って叶えていくことの手助けができるような指導者になっていきたいと思っています。
- ・スポーツを頑張る兄弟の母です。スポーツではいい時悪い時、思うように結果が出ないことがあります。たくさん壁がありました。これからもあると思います。私は指導者ではありませんが、親として息子たちにとって「自分の夢を共に叶えてくれる人」になりたいと思っています。特にメンタル面の大切さを学びました。「so what」の考え方を覚えていたいと思います。大きな目標に向けての過程、一つ一つを気にしすぎないこと、勉強になりました。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

未来を切り開き、たくましく生き抜く子どもを育成するため、学校と地域が連携しながら「生徒が主役の部活動支援クラブ」（本巣市型地域クラブ）の推進に取り組んでいる。

令和4年度からは、休日の部活動をすべての学校で地域に展開して実施しており、部活動特任指導員を中心として、学校・育成会（保護者）・地域指導者をつなぐ運営体制を構築したことで、子どもたちが主体的にスポーツに取り組める環境を整えることができた。

また、市補助金による活動資金の支援や、地域指導者を対象とした研修会の実施等、具体的な支援と指導を重ねることで、部活動の地域展開を完了することができた。今年度は、市内の部活動支援クラブが合同で活動する「本巣市中学生支援クラブ」の活動環境の整備を進めるとともに、近隣市町の地域展開担当者との交流の機会を多く設けた。

今後も、地域指導者の指導力向上や部活動支援クラブ育成会とのさらなる連携を図り、生徒が安全・安心にスポーツ活動を楽しむことができる環境づくりに努めていく。

●成果の評価

- ・ 休日部活動が完全に地域展開して4年目を迎え、「本巣市部活動推進協議会」の運営、部活動支援クラブ育成会における会計処理、多くの支援クラブに対する指導者確保等に取り組、子どもたちが主体的に活動できる環境を整備することができた。
- ・ 令和8年度からは、新たにサッカーと剣道が「本巣市中学生支援クラブ」として活動することとなった。認定にあたり、育成会や地域指導者、場合によっては生徒も交えて協議を重ねることで、円滑に活動方針を決定することができた。所属人数の減少により活動の縮小を余儀なくされていた生徒も、他校の生徒と共に活動する機会を確保することができた。
- ・ 部活動特任指導員による各種大会の参観や、部活動支援クラブ育成会・地域指導者との継続的な交流を通じて、各支援クラブの現状を把握し、適切な指導・支援を行っていく。

●今後に向けて

- ・ 地域指導者の安定的な確保に向け、部活動支援クラブ育成会、地域指導者、スポーツ協会等に対し、指導者の発掘に向けた働きかけを継続していく。
- ・ 生徒の思いを大切にしつつ、必要に応じて「本巣市中学生支援クラブ」への展開を見届けるとともに、生徒数の減少により希望する活動が制限されないよう、「合同支援クラブ」の設立に向けた助言や活動費の支援等、市としての支援体制をさらに強化する。
- ・ 指導者研修においてハラスメント防止に関する研修を実施する等、子どもたちが安心・安全に活動できる環境づくりに努める。

2.実証内容と成果②

参 考 資 料

・市内の中学校で1つのサッカーチームを編成するだけでなく、少年団との連携を図った地域スポーツクラブ「MOTOSU CITY FC」が、令和8年度より活動を開始することとなった。このチラシを市内の全ての幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校に配付して広報するとともに、サッカーをやりたい子どもたちが安心して続けて活動に取り組むことができる環境の整備を進めている。

(出典：地域スポーツクラブ「MOTOSU CITY FC」事務局)



本県シティフットボールクラブ
MOTOSU CITY FOOTBALL CLUB

MOTOSU CITY FOOTBALL CLUB
Since 2026

POWERED by
FOOTBALL
サッカーを原動力に

中学生・小学生 選手募集!
未経験者歓迎! まずはグラウンドへ

活動場所 本県市内の各グラウンド
土曜日・日曜日 9時～12時、又は13時～16時
水曜日 19時～21時
問い合わせ 担当 [REDACTED]

～本県市に新たな地域クラブが誕生～

■ 本県市の中学校サッカー部と少年団がひとつに
令和8年度より、本県市内の中学校サッカー部が統合し、
さらに地域で活動してきた少年団（U-12）も一つにまとまり、
新しい地域クラブ
「MOTOSU CITY FC（本県シティフットボールクラブ）」
として活動を開始します。

■ クラブ設立の背景

近年、部活動の地域移行や人口減少など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。
その中で、
「サッカーを続けたい子どもが、安心して成長できる場所を地域で守っていくこと」
がますます重要になっています。

こうした背景を受け、中学校・少年団・地域指導者・保護者が連携し、
小学生から中学生までが継続して取り組める育成環境の整備を進めてきました。

■ クラブの理念

「サッカーの魅力を原動力に、豊かな人間力を育むクラブ」

サッカーの楽しさを大切にしながら、
技術だけでなく、仲間と協力する姿勢やチャレンジ精神、
地域への誇りといった「人としての成長」も育んでいきます。

■ 活動について

・活動場所：本県市内の各グラウンド
・カテゴリー：U-12（小学生）／U-15（中学生）
・練習頻度：週2～3回
・指導体制：地域コーチと中学校教員が協力して指導

年代に応じた段階的な育成を行い、誰もが楽しく長く続けられる環境づくりを目指します。

ー 少年団から中学校、そして地域クラブへ

本県市のサッカーが一いつつながることで、子どもたちにとって最良の環境をつくれます。

地域に根ざした新しいクラブとして、
これからも、子どもたちの未来を地域全体で支えていきたいと考えています。
どうぞ温かいご理解とご協力をお願いいたします。

2.実証内容と成果③

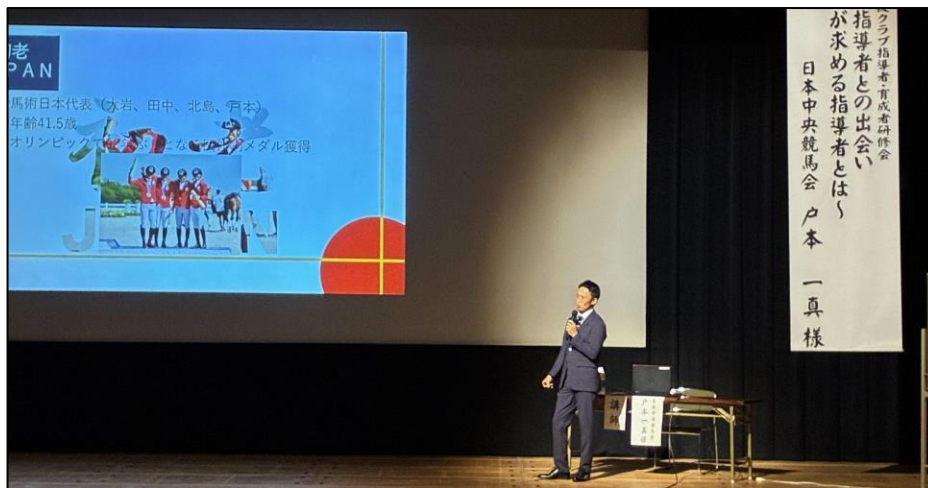
参考資料



【本巣市中学生支援クラブに向けた3校合同検討会議】



【3校合同練習会の様子】



【第1回指導者、育成者研修会の様子】

8月 理想の指導について学ぶ
17日 部活動指導者・育成者研修会



【指導者・育成者研修会の様子を広報「もとす」10月号に掲載】

本巣市部活動支援クラブ 指導者・育成者研修会が市民文化ホールで開催されました。この研修会は、部活動で頑張る生徒への指導方法を学ぶことを目的に毎年行われています。今回の講師はパリ五輪メダリストの戸本一真さん。自身の体験をもとに「試合に負けても、私の指導者は『気にするな。ただの過程でしかない』と言った。そのおかげで一喜一憂せず頑張れた。ここに理想の指導方法のポイントがあるのでは」と話しました。

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、市教育委員会、公民館長、部活動特任指導員

●経過

【令和3年度】

- ・ 市内退職校長を「部活動特任指導員」として教育委員会社会教育課に配属
- ・ 中学校長会、公民館長と休日の部活動の地域移行について検討会を開催
- ・ 各学校、保護者会、社会人指導者、関係団体（スポーツ協会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、市連P）への説明会を実施（各地域2回以上）
- ・ 説明会における質問事項に対して「Q&A」を作成し学校・育成会に配付
- ・ 部活動支援クラブ「地域指導者」の登録
- ・ 「本巣市部活動推進協議会」の組織・役員等の確定
- ・ 11月「本巣市部活動推進協議会 設立総会」の開催
- ・ 「中学校入学説明会」において「部活動支援クラブ」の概要説明
- ・ 育成会を対象に「事務説明会」を開催

【令和4年度】

- ・ 4月より移行（準備）期間として休日の部活動を「部活動支援クラブ」として活動開始（市内全中学校34クラブ）
- ・ 8月より「部活動支援クラブ」の完全実施

【令和5年度】

- ・ 合同支援クラブの実施に向けた合同会議（育成会対象）の開催

【令和6年度】

- ・ 学校に部活動がない種目を新たに「地域クラブ」として設置

【令和7年度】

- ・ 「本巣市中中学生支援クラブ（本巣市で1つのチーム）」の設立
- ・ スポーツ少年団、競技団体との連携

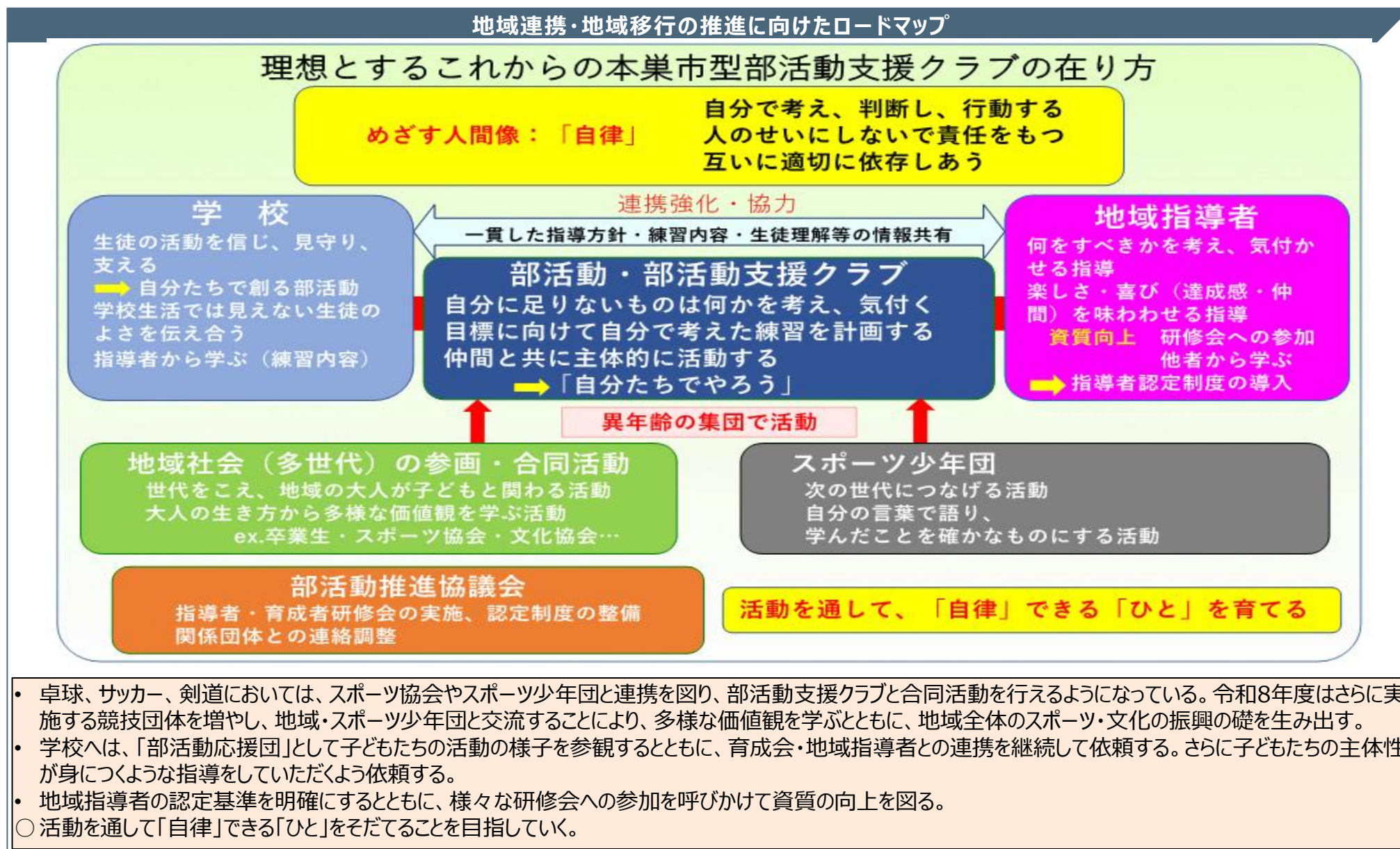
●実施にあたって生じた課題

- ・ 山間部・小規模校への対応
- ・ 少子化の進行等による部員の確保
- ・ 指導者の確保

●実施内容、工夫した点 等

- ・ 市内全小中学校職員への説明と各学校ごとに保護者・指導者への説明会の実施及び「Q&A」の作成
- ・ 「合同支援クラブ」、「拠点校支援クラブ」、「本巣市中中学生支援クラブ」の実施
- ・ 活動場所の優先確保と使用料の全額免除
- ・ 指導者の実績に応じた報償費の支払いと指導者研修会の開催
- ・ すべての支援クラブ育成会に活動費を補助

3.今後の方向性



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県郡上市

自治体名：岐阜県郡上市

担当課名：教育委員会スポーツ振興課

電話番号：0575-66-2131

1.自治体の基本情報

基本情報

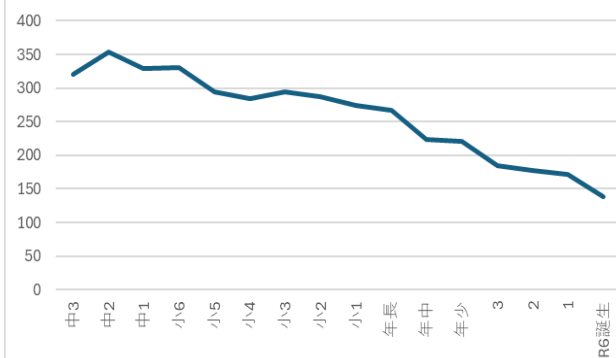
面積	1,030km ²
人口	37,065人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	994人
部活動数 (運動部活動のみ)	67部活
地域クラブ活動数	36クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

郡上市が地域連携・地域展開に取り組む最大の目的は、持続可能な指導体制を構築することである。急速な少子化により、学校単位はもちろん、合同部活動であってもチーム編成が難しい種目が増えている。今後も少年スポーツ活動を継続していくためには、休日だけでなく平日も含めた地域スポーツクラブの運営体制を確立することが不可欠である。こうした課題に対応するため、指導者が主体となる指導体制を整備し、既存の組織内に「地域クラブ活動推進協議会」を設置した。協議会を中心に、持続可能なクラブ運営を目指した取組を進めている。地域展開を行うことで、各種目団体において必要な団員数と指導者数を確保し、活動内容の充実を図ることが可能となった。しかし、すべての種目を地域クラブとして統合していくためには、指導者や保護者等関係者間の共通理解をどのようにつくるかが、持続可能な地域展開の重要な鍵となる。

郡上市では、令和5年度から地域スポーツクラブへの展開を進め、地域クラブとして登録した種目団体は、令和5年度19%、令和6年度49%、令和7年度には100%に達した。現在は、多様な指導者体制のもと、地域展開が順調に進んでいる。また、指導者の質を確保するためのガイドラインも策定し、安心・安全な地域クラブ活動の実施を支えている。

郡上市の子どもの人数（R7）



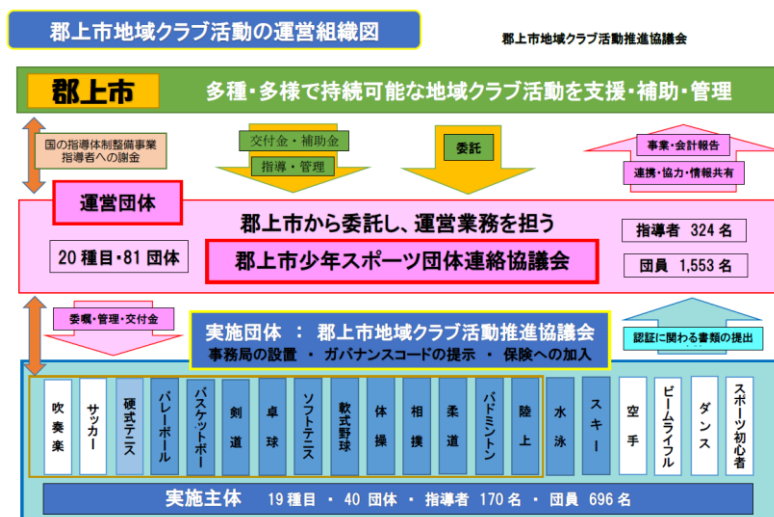
郡上市の中学生の地域クラブ活動への加入率

年度	生徒数 (人)	クラブ員数 (人)	加入率	指導者数 (人)
令和6年	1,001	644	64%	168
令和7年	994	652	66%	170

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

スポーツ振興課は、郡上市少年スポーツ団体連絡協議会に事業を再委託し、その監督・指導を行っている。一方、地域クラブ活動の実際の運営は、指導者組織である「郡上市地域クラブ活動推進協議会」が担っている。

◎首長部局

少年スポーツ団体に交付金を交付している。一団体につき、(5,500円×団員数)を交付しているが、使途については、指導者の保険料、指導者への謝金、登録費、審判謝礼、消耗品費等に限定している。市は総額1,000万円規模の補助を少年スポーツ活動に対して行っている。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	県中体連への地域クラブ登録
令和7年4月	地域クラブ活動指導体制整備事業説明会
令和7年5月	第1回郡上市少年スポーツ団体連絡協議会理事会
令和7年8月	第1回郡上市地域クラブ活動推進協議会
令和7年10月	地域クラブ活動代表者説明会兼指導者研修会
令和8年2月	市内全小学校を訪問し、6年生児童に対して地域クラブ活動についての説明会を実施 保護者には、別途、各地域で夜間に説明会を実施
令和8年2月	第2回郡上市少年スポーツ団体連絡協議会理事会
令和8年2月	第2回郡上市地域クラブ活動推進協議会
令和8年3月	令和8年度用 郡上市地域クラブ活動説明会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		36クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	30クラブ（67部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	6クラブ	
全体の指導者数	160人	全体の運営スタッフ数	60人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
郡上南野球クラブ	郡上市地域クラブ活動	軟式野球	・平日 1回 ・休日 2回	17:30～ 8:00～	1年生6名 2年生9名 3年生12名	4月～3月	5人	3人 (内、兼務0人)	18,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
BC郡上	郡上市地域クラブ活動	軟式野球	・平日 2回 ・休日 1回	19:00～ 9:00～	1年生8名 2年生9名 3年生8名	4月～3月	5人	3人 (内、兼務0人)	26,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
郡上バレーボールクラブ	郡上市地域クラブ活動	バレーボール	・平日 3回 ・休日 1回	19:00～ 13:00～	1年生7名 2年生5名 3年生7名	4月～3月	3人	3人 (内、兼務0人)	24,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		36クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	30クラブ（67部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	6クラブ	
全体の指導者数	160人	全体の運営スタッフ数	60人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
高鷲男子バレーボールクラブ	郡上市地域クラブ活動	バレーボール	・平日 3回 ・休日 1回	18:00～ 9:00～	1年生5名 2年生5名 3年生5名	4月～3月	5人	3人 (内、兼務0人)	60,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
郡南バレーボールクラブ	郡上市地域クラブ活動	バレーボール	・平日 3回 ・休日 1回	17:30～ 8:00～	1年生0名 2年生3名 3年生5名	4月～3月	1人	3人 (内、兼務0人)	24,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
八幡VC	郡上市地域クラブ活動	バレーボール	・平日 3回 ・休日 1回	18:00～ 13:00～	1年生7名 2年生5名 3年生4名	4月～3月	5人	3人 (内、兼務0人)	36,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		36クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	30クラブ（67部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	6クラブ	
全体の指導者数	160人	全体の運営スタッフ数	60人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
高鷲女子バレーボールクラブ	郡上市地域クラブ活動	バレーボール	・平日 3回 ・休日 1回	17:30～ 9:00～	1年生9名 2年生3名 3年生5名	4月～3月	6人	3人 (内、兼務0人)	36,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
白鳥・大和バレーボールクラブ	郡上市地域クラブ活動	バレーボール	・平日 2回 ・休日 1回	19:00～ 9:00～	1年生0名 2年生10名 3年生10名	4月～3月	3人	3人 (内、兼務0人)	12,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
アソシエーション郡上FC	郡上市地域クラブ活動	サッカー	・平日 3回 ・休日 1回	19:00～ 8:30～	1年生21名 2年生12名 3年生16名	4月～3月	3人	3人 (内、兼務0人)	109,000 円/年額	U-13 U-14 U-15 の各リーグ

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		36クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	30クラブ（67部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	6クラブ	
全体の指導者数	160人	全体の運営スタッフ数	60人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
GUJOバドミントンクラブ	郡上市地域クラブ活動	バドミントン	・平日 2回 ・休日 1回	18:00～ 9:00～	1年生12名 2年生16名 3年生9名	4月～3月	3人	3人 (内、兼務0人)	36,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
白鳥ジュニアBC	郡上市地域クラブ活動	バスケットボール	・平日 2回 ・休日 1回	18:00～ 9:00～	1年生4名 2年生8名 3年生8名	4月～3月	3人	3人 (内、兼務0人)	12,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
WILD MONKEYS	郡上市地域クラブ活動	バスケットボール	・平日 2回 ・休日 1回	18:30～ 14:00～	1年生9名 2年生12名 3年生3名	4月～3月	2人	2人 (内、兼務0人)	36,000 円/年額	U-13 U-14 U-15 リーグ戦

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		36クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	30クラブ（67部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	6クラブ	
全体の指導者数	160人	全体の運営スタッフ数	60人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
Liencie	郡上市地域クラブ活動	バスケットボール	・平日 2回 ・休日 1回	18:00～ 9:00～	1年生6名 2年生3名 3年生2名	4月～3月	2人	2人 (内、兼務0人)	36,000 円/年額	U-13 U-14 U-15 リーグ戦
BRIGHT GUJO	郡上市地域クラブ活動	バスケットボール	・平日 2回 ・休日 1回	19:00～ 9:00～	1年生2名 2年生8名 3年生0名	4月～3月	1人	1人 (内、兼務0人)	42,000 円/年額	U-13 U-14 U-15 リーグ戦
美並剣道クラブ	郡上市地域クラブ活動	剣道	・平日 1回 ・休日 1回	19:00～ 9:00～	1年生2名 2年生1名 3年生4名	4月～3月	3人	2人 (内、兼務0人)	12,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		36クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	30クラブ（67部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	6クラブ	
全体の指導者数	160人	全体の運営スタッフ数	60人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
八幡剣道クラブ	郡上市地域クラブ活動	剣道	・平日 2回 ・休日 1回	18:00～ 9:00～	1年生5名 2年生0名 3年生2名	4月～3月	4人	1人 (内、兼務0人)	12,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
若鮎剣志会	郡上市地域クラブ活動	剣道	・平日 2回 ・休日 1回	19:00～ 9:00～	1年生2名 2年生3名 3年生3名	4月～3月	1人	1人 (内、兼務0人)	24,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
大和ジュニア剣道クラブ	郡上市地域クラブ活動	剣道	・平日 1回 ・休日 2回	19:00～ 9:00～	1年生3名 2年生5名 3年生5名	4月～3月	3人	2人 (内、兼務0人)	8,000円 /年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		36クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	30クラブ（67部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	6クラブ	
全体の指導者数	160人	全体の運営スタッフ数	60人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
高鷲剣道クラブ	郡上市地域クラブ活動	剣道	・平日 3回 ・休日 1回	18:00～ 9:00～	1年生0名 2年生1名 3年生3名	4月～3月	2人	1人 (内、兼務0人)	36,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
白鳥剣道ジュニアクラブ	郡上市地域クラブ活動	剣道	・平日 2回 ・休日 1回	19:00～ 9:00～	1年生2名 2年生3名 3年生0名	4月～3月	6人	1人 (内、兼務0人)	20,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
郡上市剣道クラブ	郡上市地域クラブ活動	剣道	・平日 0回 ・休日 1回	9:00～	1年生14名 2年生13名 3年生17名	4月～3月	11人	2人 (内、兼務0人)	0円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		36クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	30クラブ（67部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	6クラブ	
全体の指導者数	160人	全体の運営スタッフ数	60人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
郡上八幡体操クラブ	郡上市地域クラブ活動	体操	・平日 3回 ・休日 1回	17:30～ 9:00～	1年生3名 2年生5名 3年生1名	4月～3月	11人	3人 (内、兼務0人)	180,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
郡南卓球クラブ	郡上市地域クラブ活動	卓球	・平日 2回 ・休日 1回	19:00～ 8:30～	1年生4名 2年生6名 3年生3名	4月～3月	2人	1人 (内、兼務0人)	12,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
八幡西卓球クラブ	郡上市地域クラブ活動	卓球	・平日 0回 ・休日 1回	9:00～	1年生4名 2年生6名 3年生0名	4月～3月	12人	2人 (内、兼務0人)	36,000 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		36クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	30クラブ（67部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	6クラブ	
全体の指導者数	160人	全体の運営スタッフ数	60人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
八幡卓球クラブ	郡上市地域クラブ活動	卓球	・平日 2回 ・休日 1回	19:00～ 9:00～	1年生5名 2年生0名 3年生2名	4月～3月	2人	1人 (内、兼務0人)	7,000円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
高鷲卓球クラブ	郡上市地域クラブ活動	卓球	・平日 2回 ・休日 1回	17:30～ 9:00～	1年生2名 2年生7名 3年生7名	4月～3月	3人	1人 (内、兼務0人)	10,000円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
郡上ソフトテニスクラブ	郡上市地域クラブ活動	ソフトテニス	・平日 0回 ・休日 1回	9:00～	1年生18名 2年生10名 3年生17名	4月～3月	9人	2人 (内、兼務0人)	48,000円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		36クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	30クラブ（67部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	6クラブ	
全体の指導者数	160人	全体の運営スタッフ数	60人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
GJTC八幡	郡上市地域クラブ活動	硬式テニス	・平日 4回 ・休日 1回	19:00～ 9:00～	1年生5名 2年生13名 3年生0名	4月～3月	4人	1人 (内、兼務0人)	36,000 円/年額	U-13 U-14 U-15 学年別大会
GJTC和良	郡上市地域クラブ活動	硬式テニス	・平日 2回 ・休日 1回	19:00～ 9:30～	1年生4名 2年生1名 3年生4名	4月～3月	2人	1人 (内、兼務0人)	15,000 円/年額	U-13 U-14 U-15 学年別大会
GJTC明宝	郡上市地域クラブ活動	硬式テニス	・平日 2回 ・休日 0回	19:30～	1年生0名 2年生0名 3年生3名	4月～3月	1人	1人 (内、兼務0人)	12,000 円/年額	U-15 学年別大会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		36クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	30クラブ（67部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	6クラブ	
全体の指導者数	160人	全体の運営スタッフ数	60人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
めいほうジュニアスキークラブ	郡上市地域クラブ活動	スキー	・1月から3月中旬	9:30 ～11:30 12:30 ～14:30	1年生2名 2年生2名 3年生1名	12月～4月	1人	1人 (内、兼務0人)	8,000円 /年額	スキー競技大会に地域クラブ活動として参加
ひるがのジュニアスキークラブ	郡上市地域クラブ活動	スキー	・平日 2回 ・休日 2回	9:00～ 15:00	1年生1名 2年生2名 3年生0名	12月～4月	4人	1人 (内、兼務0人)	8,000円 /年額	中体連大会には部活動として参加 高円宮杯中部日本スキー選手権大会には地域クラブ活動として参加
郡上ビームライフジュニアクラブ	郡上市地域クラブ活動	ビームライフ	・平日 2回 ・休日 0回	19:30～	1年生2名 2年生2名 3年生5名	4月～3月	2人	1人 (内、兼務0人)	5,500円 /年額	連盟・協会の各種大会に地域クラブ活動として参加

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		36クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	30クラブ（67部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	6クラブ	
全体の指導者数	160人	全体の運営スタッフ数	60人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
郡上スイミングクラブ	郡上市地域クラブ活動	水泳	・平日 3日	18:30～	1年生2名 2年生5名 3年生3名	4月～3月	3人	1人 (内、兼務0人)	72,600 円/年額	春季大会 中体連大会 秋季大会 地域クラブ活動で参加
実践空手白龍会館	郡上市地域クラブ活動	空手	・平日 4回 ・休日 0回	19:30～	1年生3名 2年生1名 3年生1名	4月～3月	25人	3人 (内、兼務0人)	2,000円 /年額	連盟・協会の各種大会に地域クラブ活動として参加
和道会八幡支部	郡上市地域クラブ活動	空手	・平日 2回 ・休日 0回	19:30～	1年生1名 2年生0名 3年生0名	4月～3月	4人	2人 (内、兼務0人)	12,000 円/年額	連盟・協会の各種大会に地域クラブ活動として参加

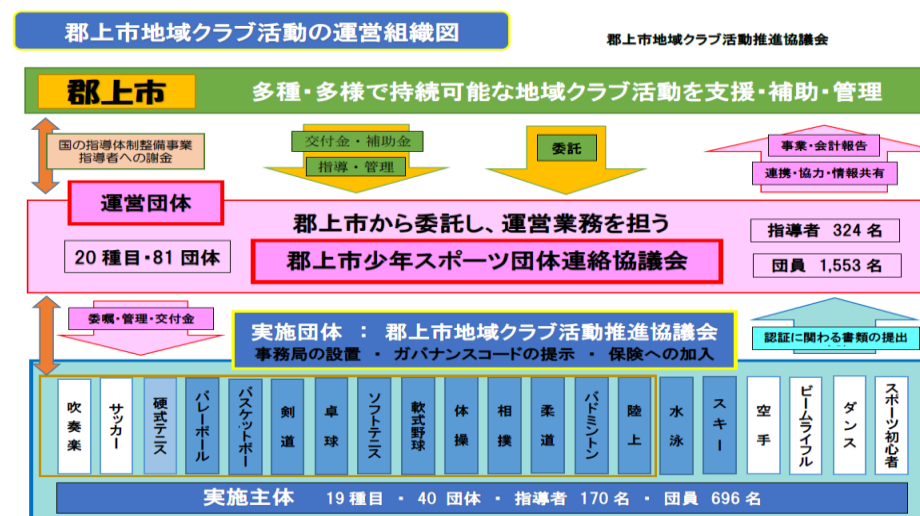
2.実証内容と成果

主な取組例

郡上市地域クラブ活動推進協議会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	19種目40団体
運営団体名	郡上市地域クラブ活動推進協議会
期間と日数	4月1日～3月31日 月16回程度（平日3日、休日1日）
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	市内体育施設 市内各中学校体育施設
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	22,800円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 郡上市少年スポーツ団体連絡協議会
役割：指導者謝金の給付
- 郡上市地域クラブ活動推進協議会
役割：事務局の設置、ガバナンス・コードの提示、競技種目間の調整・連絡
- 郡上市地域クラブ活動推進協議会事務局
役割：郡上市地域クラブ活動の企画・立案、協議会の開催

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

郡上市の地域スポーツクラブ活動推進事業の核となっているのは、「郡上市地域クラブ活動推進協議会」である。この実施団体は、運営団体である既存の郡上市少年スポーツ団体連絡協議会の指導者部に位置付いている。実施主体の代表者60名で構成され、19種目40団体の実施主体を統括し、持続可能な指導体制の確立を目指し、共通理解を図りながら、様々な課題の解決を図っている。

取組の成果

コーディネーターが地域スポーツクラブ活動への具体的な道筋や取組内容を企画立案し、市や実施主体である団体の指導者、生徒、保護者等に提示し、説明会を通してより多くの関係者の共通理解を図りながら地域スポーツクラブ活動への展開を進めている。それにより、地域クラブ活動への理解が進み、共感が生まれてきた。

今後の取組における課題

展開がスムーズに進むよう、特に現小学6年生と中学1・2年生への説明やサポートを徹底していく必要がある。また、教育委員会、学校そして各団体との共通理解が図れるようコーディネートしていくことが求められる。

今後は、スポーツ協会との連携を密にし、この組織をスポーツ協会の中に位置付けていきたいと考えている。

課題への対応方針

昨年度までは、12月から1月にかけて実施された中学校の入学説明会で市内の小学6年生とその保護者に対して郡上市地域クラブ活動の説明を行ってきた。しかし、令和7年9月に学校部活動が地域クラブ活動に全面展開した。そこで、本年度以降は、3月に市内全小学校を訪問し、6年生に対して地域クラブ活動の説明会を実施するとともに、保護者に対しても各地域で説明会を実施し、地域クラブ活動への理解を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

ーコーディネーターが中心となり、地域スポーツクラブ活動への具体的な移行スケジュールや取組内容を企画・立案し、市および実施主体である団体の指導者、生徒、保護者等に対して提示した。

また、説明会の開催等を通して丁寧な説明を行い、関係者間の共通理解の醸成を図りながら、地域スポーツクラブ活動への円滑な展開を進めている。

特に今年度は、平日も含めて学校部活動から地域クラブ活動へ本格的に移行したことから、各中学校の校長・教頭をはじめ、中体連理事や中体連専門委員長との連携を強化し、運営方針や活動内容、課題等について情報共有を密に行った。

これにより、関係者間で認識の一致を図りつつ、円滑な事業推進に努めた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 3月下旬に、全ての団体の代表者を集め、郡上市地域クラブ活動説明会を開催した。その際、「郡上市地域クラブ活動ガイドライン（ガバナンスコード）」を参加者全員に配布し、計画に基づく事業運営、公正かつ適切な会計処理等についての具体的な説明を行った。さらに、安心・安全な指導体制を整えるよう、指導者との連携・協力についても指導した。
- 4月には、地域指導者全員を集め、「郡上市地域クラブ活動ガイドライン（ガバナンスコード）」を全指導者に配布するとともに、安心・安全で適切な指導ができる体制を整えるよう指導した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 「郡上市地域クラブ活動ガイドライン（ガバナンスコード）」には、緊急時対応マニュアル、熱中症の予防と対応、熱中症対応マニュアル、落雷事故の防止等に関する内容を明記している。それらの防止に努めるとともに、事故発生時の対応にも備える体制を整えている。
- 郡上市少年スポーツ団体憲章を記載し、指導者の指導姿勢に関わる具体的な姿を明記し、その啓発に努めている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

郡上市の地域クラブ活動には、本年度、19種目40団体で170名の指導者が登録している。令和5年度より国の体制整備事業を活用し、時給1,000円の指導者謝金を支給している。それにより、郡上市の人材バンクに登録している指導者が実際の指導に携わる等、量の確保につながっている。

また、郡上市地域クラブ活動ガイドライン（ガバナンス・コード）を策定し、3月の代表者説明会や4月の指導者説明会で、すべての団体の代表者や指導者にガイドラインの内容を説明し、その遵守を呼び掛けた。

さらに、指導者資格の取得推進のため、資格取得者に対する支援を行っている。それにより、市内の指導者の資格取得者が増加している。

取組の成果

国の体制整備事業を活用し、1日3時間以内で土・日のどちらか1日を対象に時給1,000円を指導者謝金として交付している。原則一人18,000円を月の上限としているが、令和4年度までは、月に500～600円程度の謝金しか支払われておらず、この指導者謝金の大幅な増額が地域スポーツクラブ活動の体制整備に大きく貢献し、指導者の確保にもつながっている。また、指導者の質を保障するためには、指導者資格の取得推進が不可欠であり、指導資格の取得支援も成果を上げている。

今後の取組における課題

郡上市では、令和7年9月より学校部活動が平日も含めて地域クラブ活動に全面展開した。しかし、国の体制整備事業を休日に限定して活用しているため、平日の指導者謝金を支援することができていない。郡上市は、平日に関しても小中連携を中心にして地域クラブ活動の指導体制の整備を進めているため、平日の指導者への指導者謝金の確保が課題となっている。

また、複数指導体制と指導者資格の全員取得を目指しているが、資格取得にも費用がかかるため、地域指導者全員の資格取得を進めることは容易ではない。

課題への対応方針

郡上市では、指導者の確保および資質向上を図るため、資格取得に係る支援を行うとともに、県スポーツ協会が主催し無料で受講可能な「地域クラブ指導者育成研修会」への参加を積極的に呼びかけている。これにより、指導に関する基礎的な知識や技能の習得を促進している。また、市のスポーツ協会と連携し、地域の実情や競技特性に応じた指導者研修会の実施を検討・推進することで、実践的な指導力や安全管理能力の向上を図り、指導者の質のさらなる向上につなげていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 郡上市は大学や大企業もない。また、総合型スポーツクラブについては地域クラブ活動に関わる体制が整っておらず、今後もその見通しはない。しかし、地域住民による指導者の数は比較的多く、指導力も高い。指導者研修を実施することにより、さらに指導者の質を高めていく。
- 指導者謝金を確保することや、指導者資格の取得補助を実施することにより、若手指導者の確保・育成を進めていく。

指導者研修の内容

研修名	チームワークの大原則
講師	辻秀一 スポーツドクター
研修内容	・スポーツの価値 ・自己実現の欲求 ・スポーツは人間が育んだ文化 ・負けた時こそ真価が問われる ・スポーツは、心を整える能力を育む ・スポーツは単なる体育ではない

指導者研修受講者の声

- 普段、子どもたちに教えることはあっても、自分自身がこういった質の高い研修を受けることはめったになく、年に1度は、自ら積極的に研修を受ける機会を作っていきたいと改めて思った。
- 中学や高校の運動部活動で、体罰や暴言・暴力事案がいまだに起こっており、競技力の向上より、むしろ人間育成に向けたこういった指導を身に着けていくべきだと思った。

●参加者の声

参加者①

団体は足し算、チームは掛け算という考え方が心に残った。また、ドジャースの大谷のような生き方はまねできないけれど、参考にはできるという言葉に共感した。

参加者②

人間らしく生きるためには、「元気・感動・仲間・成長」が必要であり、それを感じることが人間らしさを保ち、人生の質を向上させるという言葉が心に残った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

郡上市地域クラブ活動推進協議会には、19種目40団体が登録している。登録の際、指導者が調査票を提出し、それをもとに160名が指導者登録している。サッカー、剣道、軟式野球、バレーボール、バスケットボール男子、卓球、陸上、硬式テニス、体操、相撲、柔道、ソフトテニス、バドミントン、ビームライフル、スキー、空手、水泳等19種目を対象に、すべての指導者が資格を取得するよう働きかけている。令和6年度までにJSPOのコーチ1・2の資格取得者は42名、スタートコーチとコーチングリーダーの取得者は31名、各団体の資格取得者は54名であり、令和7年度中に新たに、JSPOコーチ1・2は2名、スタートコーチ・コーチングリーダーは3名、各団体の資格は24名増加した。県の地域クラブ指導者のライセンス取得者は、資格が重複している指導者を含め、令和7年12月現在86名である。

指導者総数	160人
資格所持指導者数	132人
本年度資格を取得した指導者	29人

平日・休日の一貫指導に関する取組

郡上市では、休日は市内の中学生が集まり、一つのチームとして活動したり、複数チームが合同練習や交流試合を通し、一緒に活動する機会を増やしている。指導者も、中学生を指導する指導者同士が連携・協力して指導している。また、平日は地域ごとに小中連携して活動する団体が増えている。そうすることにより、平日は移動しなくても、それぞれの地域で活動が継続できるからである。指導者も、小・中の指導者がそれぞれ連携・協力して指導している。この指導体制は、生徒も指導者も含めて、休日は横の連携、平日は縦の連携が可能であり、特に指導者の指導体制の整備が重要な役割を担っている。

ただし、令和7年度までは、中学生の指導者には国の指導体制整備事業により時給1,000円の指導者謝金を交付しているが、小学生の指導者に対しては指導者謝金を支給することができていない。今後、平日の小・中連携の指導体制の整備を進めていく上で、指導者謝金の給付が大きな課題となっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

中学校校長会、中学校体育連盟、スポーツ協会等の理事会や役員会等で「郡上市の地域スポーツクラブ活動」について共通理解を図った。特に、令和7年9月に学校部活動が地域クラブ活動に完全展開するため、市の中学校校長会や中体連理事、専門委員長との連絡を密にし、展開がスムーズに進むよう、また大会の開催が支障をきたすことの無いよう進めた。

これまで市内8中学校の入学説明会で実施していた地域スポーツクラブ活動の説明を、本年度からは、市内全ての小学校で実施し、6年生児童や保護者に直接説明し、地域クラブ活動への加入率の維持・増加を図る。

取組の成果

これまで、機会があるごとに保護者や指導者、地域住民に対する説明会を開催しており、地域スポーツクラブ活動に対する関係者の理解が進んだ。そのため、令和7年9月の学校部活動から地域クラブ活動への完全移行も、非常にスムーズに進んだ。

美濃地区中学校体育連盟との連携も密にしており、美濃地区大会も無事終了した。令和9年度には、専門委員長の多くが地域指導者となる予定である。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- 令和8年度から10年度までの3年間は、教育委員会が主導して平日の地域クラブ活動に着手する。その際、それぞれの地域における小中連携を主体として進めていき、その後、令和11年度からは、地域クラブ活動を市のスポーツ協会の下部組織に位置付けていく予定である。令和8年度から、スポーツ協会の事務局とともに、移管に向けた体制に取組む予定である。
- スポーツ推進委員との連携が進んでいないので、それぞれの地域におけるスポーツ推進委員の指導による地域クラブ活動を今後は企画していきたい。

今後の取組における課題

郡上市では現在、指導者が主体となった「地域クラブ活動推進協議会」が推進役となり、地域クラブ活動への展開を進めているが、将来的には郡上市スポーツ協会の組織として位置付けていく予定である。そのため、スポーツ協会との連携が重要となってくる。

また、学校部活動が地域クラブ活動に展開することによる中学生の少年スポーツ団体への加入率の低下を防ぐため、各団体との加入促進に向け連携を強化する必要がある。

課題への対応方針

来年度から、地域クラブ活動推進会議の組織の位置付けを、市のスポーツ協会と本格的に協議し、展開の準備を進めていく必要がある。そうすることにより、中学生の指導組織から、幼・小・中・高を見通した育成組織に位置付けることができる。

中学生のスポーツ離れを防ぐため、小学6年生とその保護者を対象とした説明会を開催するとともに、地域住民に地域クラブ活動をアピールするための広報活動にも力を入れていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

郡上市では、一部の地域や一部の種目に限定して進めるのではなく、「郡上はひとつ」の理念をもとに、全ての地域、全ての種目で部活動改革に取組んできた。地理的に南北に長く移動に時間がかかるため、平日は地域ごとに同じ種目の小学生と中学生と一緒に活動に取組む小中連携の活動を推奨している。そこに高校生や大人も加わり、スポーツを通じた地域の新たなコミュニティに寄与していくことを願っている。

取組の成果

夜間の活動では小学生と中学生と一緒に活動している団体が増えてきた。基本的には、同じ体育館で同じ時間帯に別々の指導者が小・中に分かれて指導することが多く、コミュニケーションをとりながら一緒に活動する場面はまだ少ない。しかし、白鳥バレーボールクラブや直心館のように、小中合同の練習をしたり、高校生が中学生を教えたり、中学生が小学生を教えたりする等、小中連携や中高連携の活動を積極的に進めている団体もある。また、石徹白SCのように、地域住民が主催する新たな地域クラブ活動も生まれている。

今後の取組における課題

改革を積極的に進める団体が増えてきた一方で、卓球や柔道等、指導者同士の意思疎通がなかなか進まず、指導体制が整わない種目団体がある。また、バスケットボールのように、中体連への参加資格が地域クラブ活動の実情に即していないため、地域クラブ活動の指導体制が整わない種目団体がある。

石徹白SCのように、地域に即した地域クラブが生まれる一方で、和良や明宝地域では、種目団体の受け皿が課題となっている。

課題への対応方針

地域クラブ活動推進協議会において、成果を上げている種目団体の好事例を紹介し、意識が低い指導者や種目団体の部活動改革に関わる意識改革を図っている。また、今後は、郡上ケーブルテレビ等を活用して、地域クラブ活動の広報活動を積極的に行い、地域住民の関心をさらに高め、地域全体の共通理解を図っていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

郡上市は、地域スポーツクラブ活動の対象団体36団体に対し、交付金の交付、施設利用等の減免措置、大会参加費の補助等を実施し、保護者の地域クラブ活動への参加費用負担の支援を行っている。

1. 交付金の交付

地域クラブ36団体に対し、一人5,500円×人数分の交付金を各団体に交付している。郡上市全体では、総額1,000万円程度を少年スポーツ団体に交付している。用途は、指導者の協会登録料や保険代、指導者への謝金、講習会・研修会等の講師謝金、消耗品代等である。備品購入は対象外で、団員の登録料や保険代は受益者負担としている。

2. 施設利用等の減免措置

地域クラブ活動の各団体に対し、郡上市では、施設利用に対し100%の減免措置をとっている。また、電気使用料、夜間照明料に対しても100%の減免措置をとっている。

3. 大会参加補助

地域スポーツクラブ活動の36団体のうち27団体に対し、春季大会、夏季中体連大会、秋季新人戦の年間3大会の地区大会と県大会でのスクールバスの利用を認めている。利用料は無料である。また、中体連の東海大会や全国大会への出場に際しては、参加生徒と指導者1名の旅費と宿泊費の補助を行っている。さらに、全国大会への出場者には激励会を開催し、激励金を給付している。

取組の成果

各団体は消耗品の購入や指導者の登録費用、保険加入、指導者謝金等に交付金を活用し、団体運営の負担軽減につながっており、それは受益者負担の軽減にもつながっている。さらに、市内の施設使用料や夜間照明料も100%の減免措置を実施しており、地域スポーツクラブにとっては、大きな経費削減となっている。

今後の取組における課題

市の財政が厳しい中、交付金を増額することは難しい。しかし、学校部活動が地域クラブ活動に完全展開した中で加入率を維持していくためには、いかに保護者負担の軽減を実施して行くかが大きな課題である。

課題への対応方針

少年スポーツ活動に対する市の支援は、県内の市町と比べてかなり手厚いと言える。したがってこれ以上、市の支援を望むことは難しい。各団体の分母を大きくすることと、この組織を市のスポーツ協会に移管し、組織改革を行うことにより課題に対応していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 国の体制整備事業を活用し、大きな収入を得ているが、その90%は、指導者への謝金と選手が大会等に使用するバスの借上げ料である。
- 市独自の支援策としては、小学生を含む少年スポーツ団体に対して、一人5,500×団員数を80団体に交付し、参加費用負担の支援を行っている。
- 交付金の交付団体には、地域クラブ活動の団体36団体が含まれている。
- 交付金の使用については、指導者謝金、指導者の保険、指導者の弁当代、備品購入等に限定している。
- 団員の連盟や協会への登録料や保険料、個人持ちのユニホームの購入等、団員個人の支出に対しては受益者負担としている。
- 郡上市は、地域指導者主体の運営体制を整えることに重点を置いているため、指導者謝金が全体の支出の約74%を占めている。
- 地域クラブ活動の事務局は市役所に入っており、事務局員も市の会計年度職員のため、事務局運営費は大幅に抑えることができる。
- 令和8年度から10年度までの3年間は地域クラブ活動の事務局が教育委員会に位置付けられるが、令和11年度以降はスポーツ協会に移管する予定であり、事務局運営費等についても予算建てをする必要がある。

●収入

項目	費用	割合
公費	3,384,161	16.84%
事務局運営費	16,716,122	83.16%
合計	20,100,283	—

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	18,138,000	90.2%
諸謝金 (指導者)	14,778,000	73.5%
賃借料 バス借上げ	3,360,000	16.7%
消耗品費	—	—
印刷製本費	—	—
携帯電話 レンタル料	—	—
雑役務	—	—
生徒保険料	—	—
指導者保険料	—	—
事務局運営費	1,962,283	9.8%
謝金	—	—
会場使用料	—	—
スポーツ教室 開催費	—	—
保険料	—	—
人件費	1,743,600	—
交通費	—	—
印刷製本費	—	—
消耗品費	42,483	—
備品購入	—	—
通信運搬費	20,000	—
修繕料	—	—
振込手数料	156,200	—
一般管理費	—	—
消費税相当額	—	—
合計	20,100,283	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

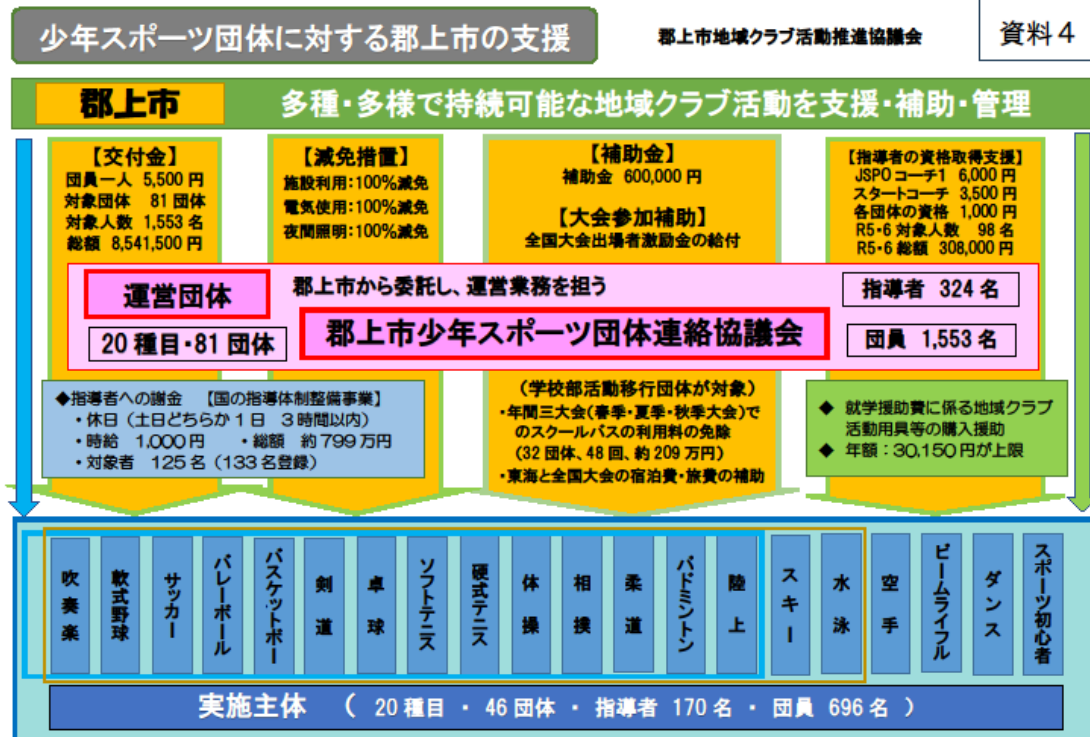


取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 郡上市から各種目団体に対して交付金を交付している。5,500円×団員数を各団体に交付しており、一種目団体につき、最大で407,000円、総額約850万円となっている。
- 施設使用料、電気代、夜間照明料も100%減免措置を取っている。
- 秋の新人戦、春の春季大会、夏の中体連夏季大会の3大会におけるスクールバスの使用は、市大会、地区大会、県大会を通して100%減免としている。32団体が48回使用し、総額209万円の補助を行った。
- 東海大会や全国大会の出場に対しても、選手と指導者2名に対して、旅費と宿泊費を補助している。
- 指導者の資格取得に関わる支援を行っており、令和5年から令和7年までの3年間で126名に対して総額50万円の支援を行った。



総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

郡上市は少子化が急速に進んでおり、少子化への迅速な対応が急務である。少子化が進んでも少年スポーツ活動を維持・推進していくためには、指導者主体の組織が中心となって進めることが最適であると考え、指導体制を整えてきた。郡上市の指導者は熱意があり、指導力を身につけた指導者が多い。そのうえ、各競技団体の核となっている指導者の多くが地域スポーツクラブ活動の主旨を理解し、その体制作り積極的に参画している。さらに核となる指導者同士のネットワークを生かし、郡上市地域スポーツクラブ活動を市内のすべての指導者に浸透させる素地が整っている。それを活用して地域クラブ活動推進協議会を組織し、持続可能な指導体制に取組んできた。また、各種目団体だけでなく、連盟や協会が小中連携の活動を推進したり、指導者同士で休日と平日の指導を連携して進めたりする等、多種・多様な地域クラブ活動を推進している。

また、地域スポーツ活動を安心・安全に進めていくためには、指導者の質の保障と量の確保が不可欠である。国の事業（実証事業）を活用して指導者謝金を給付し、指導者のモチベーションを高めたり、指導者資格の取得推進を支援した。郡上市地域クラブ活動ガイドラインを策定し、安心・安全な地域クラブ活動を推進している。

●成果の評価

持続可能な地域スポーツ活動を展開するために、平日と休日の指導体制をそれぞれ整えていくことが不可欠である。平日はそれぞれの地域で、それぞれの地域指導者が主体となって小・中学生と一緒に指導することを基本としている。また休日は、同年代の児童・生徒が集まり、合同練習や交流試合を通して、市内の統一チームを目指した活動を進めている。したがって、休日の指導者は、それぞれの地域の指導者ではなく、小学生は市内の小学生の指導者が連携・協力し、中学生は市内の中学生の指導者が連携・協力して指導している。平日と休日の指導体制が異なるため、指導者間の共通理解が不可欠であるが、それを調整していくのが「郡上市地域クラブ活動推進協議会」である。協議会が機能することにより、それぞれの種目団体の調整だけでなく、競技種目同士の地域スポーツクラブ活動への共通理解も進んでいる。協議会は、郡上市の少年スポーツ全体の組織改革、指導体制作り大きく寄与している。

●今後に向けて

休日の地域スポーツクラブ活動については、「郡上市地域クラブ活動推進協議会」が主体となった指導体制を整え、順調に展開を進めている。今後は、平日の地域スポーツクラブ活動を軌道に乗せていくことに重点をシフトしていく予定である。そのためには、小中連携が不可欠である。南北に長い地形である郡上市では、移動に時間がかかるため、平日は、それぞれの地域で小中が連携して指導体制を整え、「地域の子は地域で育てる」指導体制を整えていく必要がある。そのためには、小中連携の指導体制を整えていく団体に指導者謝金等を交付できるよう、財源の確保に努めていく必要がある。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●参加者の声

参加者①

練習場所は遠くなったが、送迎をしてくださる保護者や情熱をもって指導してくださる指導者の方たちのおかげで目標に向かって日々練習に取り組むことができる。そういった方々への感謝の気持ちを忘れずプレーしていきたい。

参加者②

郡上市クラブで活動することにより、他校の生徒と接する機会が増え、とてもいい経験になった。

参加者③

たくさんの大会や練習会に参加し、いろいろなチームとの交流を通してバレーを楽しむことができた。試合の時は相手の選手と仲良くする機会がほとんどなかったが、交流会をしたチームの子たちとは仲良くなった。

参加者④

バスケットボールの専門的な知識が増え、チームのみんなが強くなった。

参加者⑤

地域クラブとなって仲間が増え、協力して結果を出すことができた。

参加者⑥

平日の練習が遠方なので、参加できなくてさみしさを感じる。もっとみんながいつしょに練習できるとよいが、遠い。遠いと親が送迎できないし、頼む人もいない時があって困ることがあった。

●指導者の声

指導者①

子どもたちが楽しく目標に向かって頑張れるように、監督やコーチで話し合いをして指導方針を確認し合った。

指導者②

コミュニケーション能力の面では、練習の振り返りの提出、選手同士の話し合いを頻繁に行うことで、自分と向き合うことができるようになった子どもたちの成長を感じた。

指導者③

競技力の向上だけでなく、育成の観点からも子どもたちの成長が見られ、毎回の練習や試合等を楽しみにしている。

指導者④

今後も、「感謝の心」と「自分で考えて楽しんで行動する」ことができる子どもの育成を主体として、子供の成長を主軸に置いた活動ができるようにしていきたい。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・参加者/関係者の声

指導者⑤

学年ごとに大会が組まれており、多くの子どもたちが大会に参加できることはよいことだが、大会に出るためには参加費が必要である。また、屋外競技であるために備品も傷みやすい。交付金の増額をお願いしたい。

指導者⑥

器具が古く、安全面が心配である。スポンサーの協力、クラウドファンディング等を利用して賄っているが、施設整備と備品購入の補助を強く要望する。

指導者⑦

遠方からの保護者の送迎負担を考えた練習場所の確保や活動資金の調達等、まだまだ運営方法について育成会と相談しながら改善していきたい。

●保護者の声

保護者①

地域クラブ活動に移行し、子どもたちの士気も上がり、よりいっそう練習に真剣に向き合うようになった。あとは、子どもたち同士がお互いを尊重し合ってより良いチームになるよう見守りたい。

保護者②

学校単独ではチームが成り立たないので、地域クラブとなってある程度の人数が集まって活動できることはありがたいことだと思う。

保護者③

勝つことを目標とすることももちろん大切だが、その過程を楽しみながら今後も忍耐力や仲間との協調性を育んでほしい。

保護者④

子どもたちが生き生きと取り組む姿を見て、親は幸せだった。本当に楽しかった。

保護者⑤

技術だけでなく、チームワークや感謝の心等を指導してくださる指導者のおかげで子どもたちは大きく成長している。

保護者⑥

年間3大会のスクールバスの使用を認めていただいていることはありがたいが、カップ戦や練習試合等でもスクールバスを使用できるよう、年間10回まで使用できる等、使用制限をもう少し広めてほしい。

2.実証内容と成果④

参考資料



【郡上市剣道クラブ（休日の市内中学生の合同練習）】



【若鮎剣志会（平日のそれぞれの地域での小中合同練習）】



【美並剣道クラブ（平日のそれぞれの地域での小中合同練習）】



【直心館（平日のそれぞれの地域での小中合同練習）】

2.実証内容と成果⑤

参考資料



【郡上Jrアスリートクラブ（市内5校の中学生が参加）】



【アソレンセ郡上（市内7校の中学生が参加）】



【BC郡上（市内北部の3中学校の生徒が参加）】



【郡上南野球クラブ（市内南部の4中学校の生徒が参加）】

2.実証内容と成果⑥

参考資料



【郡上バレーボールクラブ（市内5校の中学生が参加）】



【郡上ソフトテニスクラブ（市内4校の中学生が参加）】



【GUJOバドミントンクラブ（市内3中学校の生徒が参加）】



【女子バスケLiencleと男子バスケWILD Monkeysの合同練習】

2.実証内容と成果⑦

参考資料



【石徹白SC（9月に始まった地域住民が主催する地域クラブ活動）】



【郡上相撲クラブ（相撲連盟が主催する地域クラブ活動）】



【郡上ビームライフルジュニアクラブ（協会が主催する地域クラブ活動）】



【郡上ブルーススポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）】

2.実証内容と成果⑧

参考資料



【郡上スイミングクラブ（令和6年に中体連大会に出場可となった）】



【郡上八幡体操クラブ（郡上市体操協会が主催する地域クラブ活動）】



【GJTC八幡（中学生がボランティアとして運営に参加）】



【アソレンセ郡上FC（徹夜おどり会場の清掃ボランティア活動）】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

受け皿団体や
指導者組織、
協議会設置等
の検討開始

学校現場との
調整、生徒、保
護者への説明

令和6年

休日の地域クラ
ブ活動の開始

休日の地域クラ
ブ活動の充実

令和7年

休日の地域クラ
ブ活動への移行
完了

令和8年

休日の地域クラ
ブ活動の充実と
平日の地域クラ
ブ活動への拡大

●ステークホルダー

市内の小学6年生の児童・保護者
中学生種目団体の指導者

●経過

12月 中学校入学説明会で説明
3月 地域クラブ活動推進委員会
の原案作り

●実施内容、工夫した点 等

校長会や種目団体の指導者・代表者
へのヒアリングをもとに作成した「郡上市
の地域クラブ活動」の説明会を12月に
行われた市内全8中学校の入学説明
会で、6年生児童と保護者にプレゼン
を使って説明した。また、令和5年に向
けて、郡上市地域クラブ活動推進委
員会の設置準備を行った。

●ステークホルダー

中学生種目団体の指導者・代表者
生徒・保護者
地域住民

●経過

4月 地域クラブ指導者への説明会
7月 地域クラブ活動推進協議会
10月 市のケーブルテレビでプレゼン
12月 中学校入学説明会で説明
2月 地域クラブ活動推進協議会
3月 地域クラブ代表者への説明会

●実施内容、工夫した点 等

より多くの市民に郡上市の地域クラブ
活動を理解してもらうため、ケーブルテレ
ビを活用して、約2か月間にわたって説
明録画を放送した。

●ステークホルダー

中学生種目団体の指導者・代表者
生徒・保護者
中体連理事・専門委員長

●経過

4月 地域クラブ指導者への説明会
8月 地域クラブ活動推進協議会
10月 指導者研修会
2月 小学校6年生への説明会
2月 小6保護者への説明会
3月 地域クラブ代表者への説明会

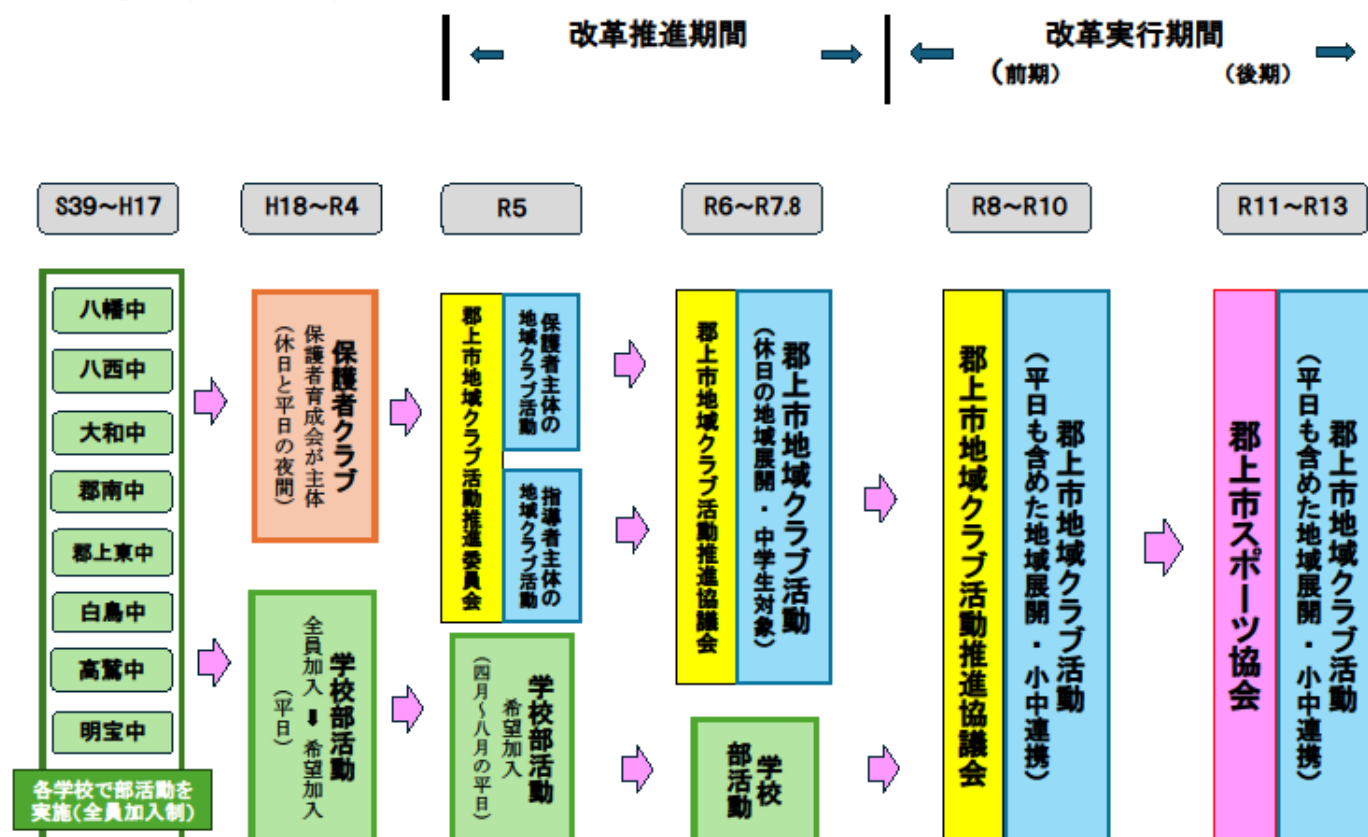
●実施内容、工夫した点 等

9月に部活動から地域クラブ活動に全
面移行したため、8月の推進協議会に
は中体連の理事・専門委員長に参加
してもらい、引継ぎを実施。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

郡上市 部活動改革ロードマップ



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県下呂市

自治体名：岐阜県下呂市

担当課名：下呂市教育委員会学校教育課

電話番号：0576-52-4800

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	851km ²
人口	28,336人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	717人
部活動数 (運動部活動のみ)	38部活
地域クラブ活動数	25クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

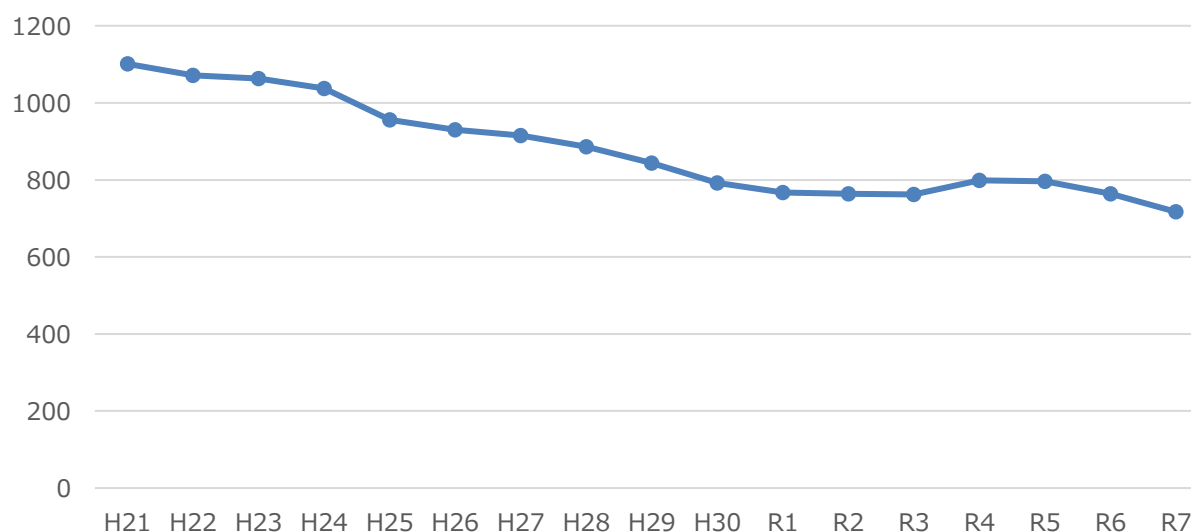
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

下呂市では、令和6年度から休日の部活動を全面的に地域クラブへ地域展開し、地域展開を本格的に進めている。現状の課題としては、大きく2点が挙げられる。

1つ目の課題は、クラブ指導者の安定した確保と、その謝金に関わる財源の確保である。令和7年度は、市内中学校38部に対して73名の指導者を確保し、指導1回につき3,000円の謝金を設定して取組を開始した。休日の指導者は、教職員の希望者と地域の社会人指導者による運営としたが、今後、持続可能な地域クラブとして継続するためには、より安定的な指導者確保が不可欠となっている。

2つ目の課題は、学校間で生徒が移動する際の手段と交通費である。下呂市では生徒数の減少が顕著であり、平成16年の4町1村合併時の1,160人から、現在は717人へと大きく減少している。そのため、市内に点在する中学校ごとの単独部活動が成立しにくく、拠点校を中心とした合同チームでの活動が必要となっている。しかし、生徒がクラブに参加するために移動する際の費用負担が大きな問題となっており、解決すべき重要な課題の一つである。

生徒数推移

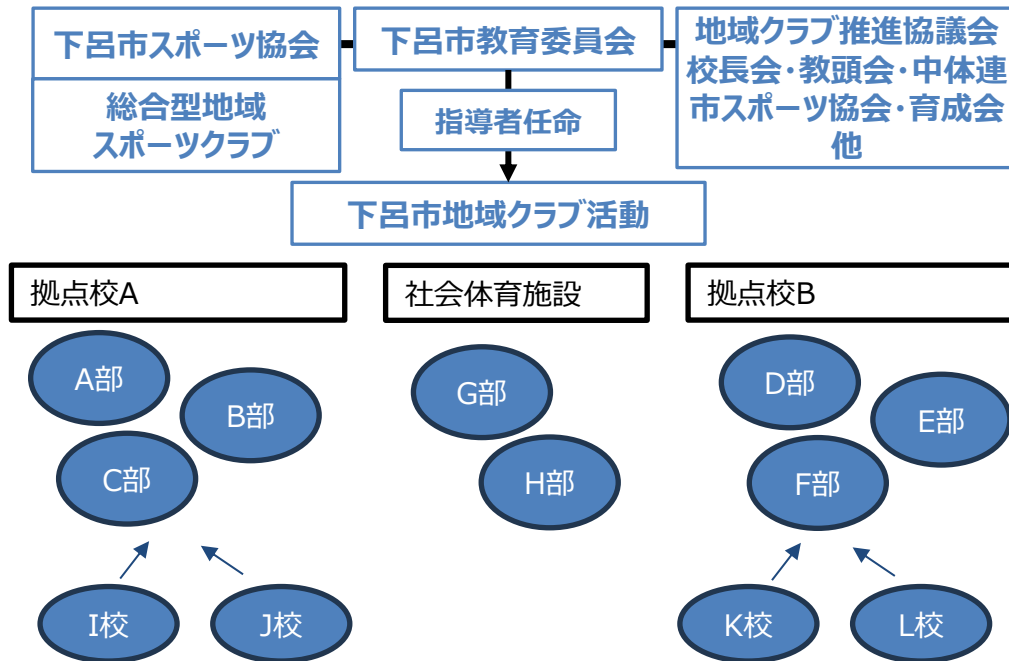


下呂市教育委員会調べ

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・ 学校教育課：指導者の任命、学校や中体連との連絡調整
- ・ 教育総務課：予算措置

◎首長部局

- ・ まちづくり推進課：中学生部活動地域クラブ活動の施設環境整備等

年間の事業スケジュール

令和7年4月	下呂市中中学生部活動地域クラブの実施
令和7年6月	第1回指導者研修会・交流会の開催
令和7年8月	第2回指導者研修会・交流会の開催
令和7年10月	第1回協議会の開催
令和7年10月	第3回指導者研修会・交流会の開催
令和7年12月	第4回指導者研修会・交流会の開催
令和8年2月	第5回指導者研修会・交流会の開催
令和8年3月	第2回協議会の開催

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		25クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	25クラブ（38部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	73人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
下呂市男子バレー	下呂市教育委員会	バレーボール	休日4回程度	土曜日 8:30-11:30	1年4人 2年7人 3年3人	令和7年度	5人	0人	なし	中体連：クラブ
下呂市陸上競技	下呂市教育委員会	陸上競技	休日4回程度	土曜日 8:30-11:30	1年28人 2年18人 3年24人	令和7年度	7人	0人	なし	中体連：部活動
下呂NORTH男子	下呂市教育委員会	バスケットボール	休日4回程度	土曜日 8:30-11:30	1年11人 2年8人 3年10人	令和7年度	4人	0人	なし	中体連：クラブ
下呂BBC	下呂市教育委員会	軟式野球	休日4回程度	土曜日 8:30-11:30	1年10人 2年4人 3年2人	令和7年度	4人	0人	なし	中体連：クラブ
下呂剣友会	下呂市教育委員会	剣道	休日4回程度	土曜日 8:30-11:30	1年6人 2年0人 3年11人	令和7年度	5人	0人	なし	中体連：クラブ
萩原北中卓球	下呂市教育委員会	卓球	休日4回程度	土曜日 8:30-11:30	1年9人 2年3人 3年8人	令和7年度	2人	0人	なし	中体連：部活動

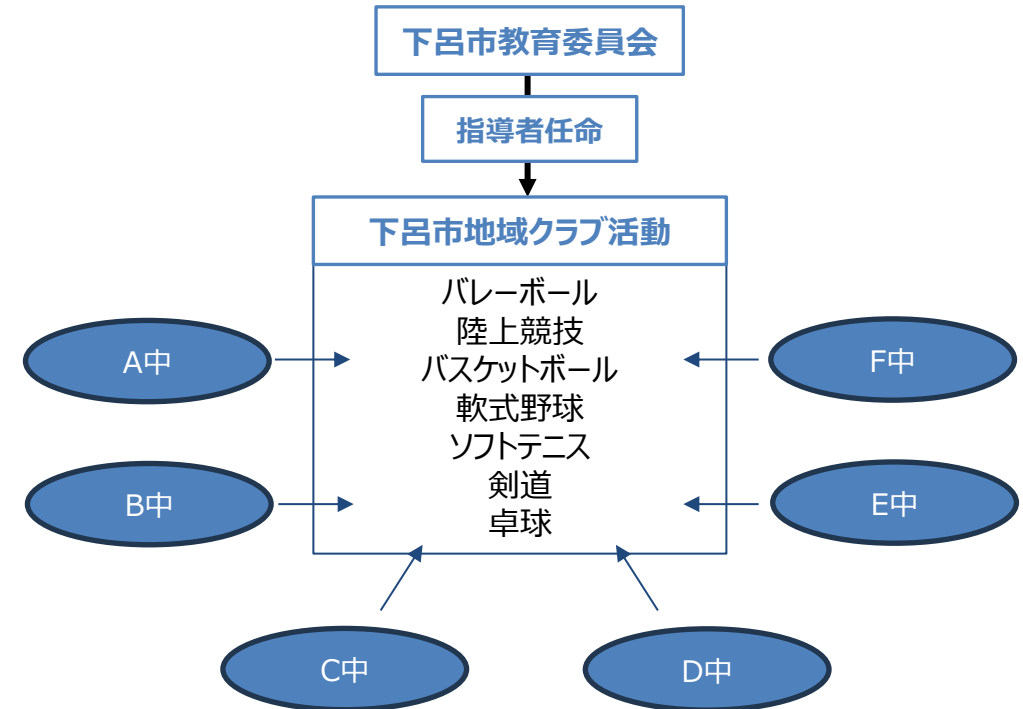
2.実証内容と成果

主な取組例

●下呂市中学生部活動クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、陸上競技、バスケットボール、軟式野球、ソフトテニス、剣道、卓球
運営団体名	下呂市教育委員会
期間と日数	4月1日～3月31日 土曜日、月4回程度
指導者の主な属性	小中学校教員、社会人指導者
活動場所	拠点校、各体育施設
主な移動手段	スクールバス、公共交通機関
1人あたりの参加会費等 (年額)	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：480円/年（市で補助） 指導者：99,740円/年（団体）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- クラブ指導者
役割：各クラブ活動における指導、会場確保、大会申し込み等を行う
- 事務局（下呂市教育委員会）
役割：協議会開催、研修会企画運営、指導者任命、保険加入等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

5回の研修を計画し実施した。第2回～第4回は、以下のような外部講師を招いての研修会を開催した。

【第1回】6/18（水）

令和7年度 下呂市における地域展開について
下呂市 中村好一 教育長

【第2回】8/20（水）

食育&遺伝子栄養セミナー ～部活動に励む中学生に必要な栄養とは？～
株式会社キーマイン 代表 長嶺誠氏・木戸清香氏

【第3回】10/22（水）

子どもの未来を預かるジュニア期のスポーツ指導のあり方について ～医科学面からのアプローチ～
日本体育大学 教授 杉田正明氏

【第4回】12/17（水）

心理学のスキルを活用した子供が主体的に動くチームづくり
株式会社CarryAge代表 渡邊紗恵子氏

【第5回】2/18（水）

岐阜県、下呂市の地域展開の状況について
教育長、地域クラブ活動推進コーディネーター

取組の成果

- 研修会への参加率が向上した。
- 令和6年:45名程度/回 → 令和7年①43名②61名③51名
- 研修会への要望が増えた。
- メンタル指導について知りたい。技術等に注視されるのでそれ以外の部分が知りたい。
- 仲間づくりの視点での講演を希望したい。サッカーや野球チームのコーチや、吹奏楽の強豪校のコーチからチームティーチングを学べるといい。
- どのような栄養素を取るといいのかを深く知りたい。
- 子供のやる気の出させ方
- 主体性を生み出すクラブ指導
- こどもの成長に合わせたトレーニング方法について
- 怒る指導と褒める指導
- モチベーションの維持や向上
- 子供との接し方
- 体作りトレーニング

今後の取組における課題

- 同じ競技指導者同士の交流会の場を確保する。
- 指導者が大きな収穫を得られるように、研修会テーマをより要望に応える形で開催する。

課題への対応方針

指導者の問題課題の把握に努めたり、指導者同士が気軽に交流できる場を提供できるようにするため、下呂市スポーツ協会と連携を図り、研修会を共同開催する等、下呂市の子どもたちのための研修としての充実を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○下呂市スポーツ協会との連携

・下呂市スポーツ協会と連携し、地域スポーツクラブ活動の推進に向けた体制づくりや指導者確保の取組を進めている。

○研修内容や研修対象者についての意見交換

・指導者の資質向上を目的として、研修内容や対象者の在り方について関係者間で意見交換を行った。具体的には、現場のニーズや課題を踏まえ、「どのような内容の研修が必要か」「どの層の指導者を対象とするか」などについて協議を行い、より実践的で効果的な研修の企画につなげるための検討を進め

指導者研修の内容

研修名	食育&遺伝子栄養セミナー 部活動に励む中学生に必要な栄養とは？
講師	株式会社キーマイン 代表 長嶺誠氏・木戸清香氏
開催日	令和7年8月20日（水）
研修内容	プロアスリートもサポートしている株式会社キーマイン代表 長嶺誠氏及び木戸清香氏を講師に迎え、中学生に必要な栄養について学んだ。なぜ中学生に「栄養」が重要なのか、試合当日の食事のポイント、食事でコンディショニングを図り免疫力をアップするポイント等、科学的根拠や実例を示しながら具体的に説明を聞くことができた。また、受講者との質疑応答にも回答をいただく等、活発に意見交換する場となった。

部活動に励む中学生に必要な栄養とは？

2025年8月20日（水）
株式会社キーマイン 木戸 清香



中学生に意識してほしい栄養素



【出典:下呂市教育委員会学校教育課】

指導者研修受講者の声

- ・ 成長期、今しかできないことを考えさせることで、目的を明確にして、その子にあった指導に繋がることがわかりました。
- ・ 理解して、行動して、継続することが大事。目的が大事。人それぞれ大事なことは違う。ご飯を食べる時間帯で成長が変わる。
- ・ （参考になったこと）体質については見た目や様子からは判断できないということ。食事の回数を増やしたりして、トータルカロリーをコントロールすること。
- ・ 手段ではなく目標を明確にして子供に伝え切ることの大切さを学びました。スポーツの指導だけでなく教育の現場でも同じことが言えます。
- ・ 成長期という限られた時期に何が大切かを考えることで、目標が明確になり、一人ひとりに合った指導につながることを学んだ。理解するだけでなく、実際に行動し、それを継続していくことが重要である。
- ・ 目的意識を持つことが大切であり、大事にすべき点は人それぞれ異なる。例えば、食事のタイミナー一つでも成長に影響を与えることが分かった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	子どもの未来を預かるジュニア期のスポーツ指導のあり方について ～医科学面からのアプローチ～
講師	日本体育大学 教授 杉田正明氏
開催日	令和7年10月22日（水）
研修内容	日本体育大学 教授 杉田正明氏によるジュニア期のスポーツ指導についての講演会を実施した。医科学面での明確なエビデンスを基にした指導ポイントについて明らかにしたことにより、指導者はこれまでの経験から実施してきた指導を見直すきっかけとなった。そして、今後の指導のあり方を再考するとても良いきっかけとなった。



指導者研修受講者の声

- ・ 私にとって今回の講演は、「真摯に子どもと向き合うために大切にしたい意識」について考える機会となりました。たとえ、どんな専門的な指導力をもっていても、子ども一人一人を大切にする意識と指導者としての人間力がなくては、子どもには指導は響かないと思いながら、これまで指導にあたってきました。そんな中で、杉田先生から「指導をやらせてもらえるのは、子どもがいるからである」という言葉を聞き、改めて、子どもを大切にする気持ちと、真摯に向き合う気持ちをもつことの大切さを学ばせていただきました。指導者として、「どういった指導をするか、どんな言葉を使って伝えるか、どういった姿勢を私自身が子どもたちに見せるか」は、専門的なことを教える以前に大切にしないといけないものだと思います。そういった意識をもち続けることで、専門的な学びへの意欲につながったり、子どもたちと心でつながれる指導者になれたりするように思います。中学校の部活動は、かけがえのないものです。そんな貴重な時間に携わらせてもらっていることへのありがたさと尊さを感じながら、真摯に子どもと向き合っていきたいです。
- ・ 2024パリオリンピックでの合言葉「一歩、踏み出す勇気を」に合ったように中学生に実感してもらうには、挑戦してみたいと思えるような動機付けが指導者から提供するのをより大切にしていきたいです。同時に中学生に一人の人間として「感謝する」ことの大切さを伝えてきましたが、感謝の気持ちを持つことが健康状態にもつながるとは驚きました。だからこそ「応援される選手」になるために言われてやるのではなく、自発的にできる選手育成をしていきたいと強く感じました。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	心理学のスキルを活用した 子供が主体的に動くチームづくり
講師	株式会社CarryAge 代表 渡邊紗恵子氏
開催日	令和7年12月17日（水）
研修内容	株式会社CarryAge 代表 渡邊紗恵子氏による、子どもの主体的な動きを促す心理学スキルを基にしたチーム作りについての講演会を実施した。「褒める」ことの重要性とともに、どのように「褒める」ことが効果的であるか、具体的な声掛けを提示しながら参加者とともに考えていく講演会となった。

指導者研修受講者の声

- 効果的な褒め方についてわかっているつもりだったが、改めて研修の場があるのはありがたい。自分の指導を見直すきっかけになった。研修自体も大変わかりやすかった。
- 褒めることに種類があることがわかり、褒める質を高める意識を持ちたいと思いました。



プロから学ぶ!!
心理学のスキルを活用した
子供が主体的に動くチームづくり

参加費
無料

2025
12/17(月)
19:00 - 20:30
場所：下呂市市民会館

講師：株式会社CarryAge
代表 渡邊 紗恵子氏

Supported By
下呂市部活動応援プロジェクト

▼協賛▼
・慶應義塾大学政策
メディア研究科修了
・慶應義塾大学
SPC研究所 上座所員
・株式会社CarryAge
代表取締役
・スポーツメンタルトレーナー

出典：下呂市教育委員会学校教育課

指導者研修受講者の声

- 「褒める」ということは自分も生徒に指導する際に常に意識するようにしています。生徒の表情が明るくなるときもあれば、「伝わったかな…？」と心配になるときもありました。褒め方の種類と心理学的なそれぞれのよさを整理して理解できたことは、今後の生徒への指導に大いに役立ちそうです。「成長促進型」を意識し、目標は生徒に「自分に価値がある」「自分にできる！」と思わせることとして声をかけていきます。
- 褒め方は考えながら声をかけてきましたが、今まで何となくで行ってきたことが理論立てて系統的にまとめられていたので今後指導に活かせると感じました。
- 中学生女子のメンタル面の悩みが多かったので、成長させられる褒め方の話が聞けたのは、今現在の指導にとっても参考になったので、良かった。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 岐阜県開催の研修会案内を周知した。

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 平日練習の内容を学校で共有し、どの学校でも一貫した取組ができるようにした。
- 平日に参加できる指導者について、学校職員以外の社会人指導者がいないか確認し、平日の取組についても連携が図れるよう体制を整えていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

拠点校の設定にあたっては、近隣中学校からの移動負担を考慮し、最長でもおおむね30分程度で移動が可能な範囲の学校を選定し、そのうえで、生徒や保護者にとって過度な負担とならないよう配慮しながら、複数校による合同部活動が円滑に実施できる体制を整える。

また、近隣中学校間で連携しても十分な人数を確保できない部活動については、保護者の意向やニーズを踏まえ、市内全体を対象としたクラブチームを新たに立ち上げ、具体的には、「下呂市男子バレークラブ」および「下呂剣友会」を設立し、継続的に活動機会を確保できる環境づくりを行う。

取組の成果

下呂市内6中学校におけるスポーツ部活動38部については、土日において拠点校を中心とした合同形式によるクラブ活動を実施した結果、活動単位が統合され、25部活動に再編された。これにより、各学校単独での運営から複数校による合同運営へと移行し、効率的かつ安定した活動体制を構築することができた。

それに伴い、1つの活動団体は担当指導者数が増え、所属生徒数も増加した。これにより、多様なレベルやニーズを持つ生徒への対応や、安全面への配慮、指導者間の連携強化などにつなげることができた。

今後の取組における課題

顧問と土日に指導を担当する地域指導者との間で、練習内容や活動計画について十分な情報共有を行い、指導方針の一致を図るなど、さらなる連携体制の構築を進める。

具体的には、活動前後の打合せや記録の共有、課題のすり合わせ等を通じて、平日と休日で一貫性のある指導ができるよう調整を行う。また、年度ごとに所属生徒数や構成が変動するため、それぞれの状況に応じて適切な合同練習や活動形態の在り方について、毎年度検討を行う必要がある。生徒の技能レベルや人数バランスを踏まえ、効果的かつ安全に配慮した活動が実施できるよう、柔軟に対応していく。

課題への対応方針

研修会開催時には、学校の顧問と地域指導者が打合せを行う時間を意図的に設定し、相互の情報共有や意識のすり合わせを図るとともに、交流の機会として位置づける。これにより、指導方針や練習内容について共通理解を深め、平日と休日の指導に一貫性を持たせた連携体制の強化につなげる。

また、「やりたい」と願う生徒一人ひとりの活動機会を保障できるよう、年度ごとに生徒数や競技特性、活動ニーズ等の状況を踏まえたうえで、適切な合同部活動の在り方について検討を行う。検討にあたっては校長会と連携しながら、学校間の調整や運営方法の整理を行い、生徒が安心して参加できる持続可能な活動体制の構築を目指す。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

下呂市における部活動について、生徒及び教職員における諸課題は以下のである。

<生徒>

- ・ 人数が少なく成り立たない部活動がある。
→ 部員数の減少により、必要最低限の人数が確保できず、練習や大会への参加が困難となる部活動が見られる。特にチーム競技では、試合に必要な人数が揃わないケースもあり、活動の維持自体が難しい状況となっている。
- ・ 試合形式練習等に支障をきたす場合がある。
→ 人数不足により、試合形式の練習や実践的なトレーニングが十分に行えない場合がある。その結果、技術向上の機会が限られ、試合に向けた実戦感覚を養うことが難しくなっている。
- ・ 切磋琢磨の関係が築きにくい。
→ 同じチーム内で競い合う相手が少ないため、互いに刺激し合いながら成長する環境が整いにくい。これにより、練習の質やモチベーションの維持にも影響が出ることがある。
- ・ 専門的指導が受けられない場合がある。
→ 指導者の確保が難しいことから、競技ごとの専門的な知識や技術に基づいた指導が十分に受けられないケースがある。そのため、技術向上や安全面への配慮において課題が生じることがある。
- ・ 小さい学校では、部活動の選択肢が少ない。
→ 生徒数が少ない学校では設置できる部活動が限られるため、生徒が希望する競技に参加できない場合がある。その結果、活動の機会が制限され、運動機会の確保や興味・関心に応じた選択が難しい状況となっている。

<教職員>

- ・ 常に部活動の削減を求められるが行き詰まる。
- ・ 経験者を配置できない場合が多い。
- ・ 多くの部活動が顧問一人体制で休みづらい。
- ・ 人によっては、ストレス、多忙感、教材研究の妨げになっている。

こうした諸課題に対して、今年度から実施した施策は、上記の諸課題に対する下呂市型の地域クラブ展開となる新たな取組として成果が得られた。

●成果の評価

下呂市全体として、明確なコンセプトの明確化が重要となっている。下呂市では、6中学校全てにおいて、また、地域クラブ全体として以下のコンセプトを明らかにして活動を展開している。

<コンセプト6つの柱>

- ・ 生徒がやりたいことに挑戦できる。
- ・ 生徒が専門的な指導を受けられ、競技力等の向上が図れる。
- ・ 生徒の切磋琢磨できる環境が生まれ、社会性が養える。
- ・ やりがいをもった指導者が充実感を味わえる。
- ・ 誰もが参加できる。(特に経済面)

「下呂市の子どもたちを下呂市の指導者全体で支える」という考えを共有し、上記コンセプトの理解をもとに地域展開することが、学校の枠を超えて生き生きと活動できる生徒たちを支える大切な要因となっている。

●今後に向けて

下呂市の部活動及び地域クラブ展開は今年で2年目となった。生徒の連盟登録等の事務的作業、平日と休日の連携の仕方等、課題に対して各クラブでの検討を今後も重ねていく。

次年度は、平日指導できる社会人指導者について検討しながら実施を進める。引き続き、協議会や校長会、各クラブ指導者との協議しながら、生徒に軸足を置き、現状に合わせた持続可能な下呂市型部活動地域展開の方策を進めていきたい。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

<C中学校保護者アンケート>

Q 生徒達はクラブ活動において一生懸命に練習している。

- ・ 4.8（5件法による評価）

<B中学校生徒アンケート>

Q 自分はクラブ活動に一生懸命に取り組んでいる。

- ・ とてもそう思う 68%
 - ・ そう思う24%
- （4件法による評価）

<B中学校保護者アンケート>

Q 子どもはクラブ活動に一生懸命に取り組んでいる。

- ・ とてもそう思う 76%
 - ・ そう思う22%
- （4件法による評価）

<E中学校保護者アンケート>

Q 目標をもって向かわせ、仲間のつながりを大切にクラブ活動ができている。

- ・ 3.3（4件法による評価）

●参加者/関係者の声

参加者/関係者①

他校の生徒とかかわれるのがいいと思う。

参加者/関係者②

せっかく地域の人と部活動ができるのなら多くの人にいろんなことを教わりたい。学校の先生にも地域の方にも教わりたい。

参加者/関係者③

先生以外の様々な意見を取入れられるという観点から良いと思う。

参加者/関係者⑤

地域の同じ部活動の人たちと、集まって高いレベルを目指して一生懸命取組たいです。一緒に取組めば、きっと自分だけじゃなくて、どの地域でもみんなが必死にやと思います。

参加者/関係者⑥

部活動とクラブ活動との境が明確でないため、確認したい事があっても、どなたに聞けば良いのかわからず困惑します。

参加者/関係者⑥

部活動中に、水分摂取等指導者から促して頂かないと、中学生といえどまだ判断に欠ける部分もあるかと思しますので、ご配慮頂ければと思います。また夏休み中の部活動で、暑い中バスを長時間待つ姿も見られました。炎天下の中例年通りではない気候状態なので、そのあたりもご配慮頂き、生徒の安全第一で考えて頂ければと思います。

2.実証内容と成果③

參考資料



【合同練習で御嶽高地トレーニング】



【全国・東海大会出場者激励会（合同練習により複数の中学校から出場）】



【指導者研修会】



【部活動地域展開Tシャツ（市内中学生統一）】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2年

校長会にて今後の部活動にあり方について協議

合同部活動のあり方、生徒の移動方法の検討

令和3～5年

地域移行検討協議会（仮）の組織化

合同部活動の実証検証、生徒移動手段の確保

令和6年

市内全中学校での部活動地域展開

令和7年～

部活動地域展開の更なる充実

● ステークホルダー

<運営>

下呂市教育委員会、学校

<協議会>

校長会、教頭会、中体連、市スポーツ協会、市長部局

● 経過

令和2年度、下呂市校長会にて、今後の部活動のあり方について検討した。それは、生徒数の減少や、学校規模の縮小による教職員数の減少等により、部活動が成り立たなくなってきたからである。そこで、令和3年から令和5年にかけて、校長会にて検討を重ね、下呂市部活動のコンセプトを設定するとともに、合同部活動の試行、指導者バンクの作成、指導者間の連携、生徒の移動手段の確保、小学校教員の部活動兼務者の配置、各種調査、岐阜県や飛騨地域における地域クラブ推進会議への参加、指導者研修会（前後期1回ずつ）の開催等、体制づくりを徐々に進めてきた。

● 実施内容

令和7年度は、下呂市内6中学校全てにおいて、休日の部活動地域展開2年目を迎えた。休日活動の指導者は、社会人指導者43名、教職員30名となり、連携を密に取りながら活動を進めている。また、どの指導者も部活動ガイドラインに従った適切な指導を行うため、指導者の指導力向上を図るための研修会を年5回実施した。研修会の内容は、「栄養学（食育）」、「ジュニア期のスポーツ指導のあり方」、「子供が主体的に動くチームづくり」等、教育的指導の力量向上を意図して研修を設定した。

● 実施にあたって生じた課題

生徒の移動について公共交通機関ではどうしても若干の時間的ズレが生じるという保護者の意見がある。できるだけ適切な時間に行き来できるような活動時間を設定する等の配慮が必要である。

● 実施内容、工夫した点 等

昨年度に引き続き、指導者の研修会は、勝利至上主義ではなく教育的指導の観点を踏まえての研修を企画・開催した。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

